

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 貴行
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03 - 5114 - 0344（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大浦 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03 - 5114 - 0344（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大浦 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
営業収益 (千円)	3,146,103	5,447,587	5,522,041	5,483,787	4,447,432
純営業収益 (千円)	2,968,499	4,691,121	5,120,220	5,410,223	4,353,499
経常利益又は経常損失() (千円)	334,224	754,390	524,911	732,596	735,809
当期純利益又は当期純損失() (千円)	140,115	481,927	186,671	59,352	1,611,710
純資産額 (千円)	2,442,148	5,783,138	5,661,481	5,586,881	4,005,221
総資産額 (千円)	23,283,051	38,785,712	44,684,744	29,734,684	28,026,664
1株当たり純資産額 (円)	86,066.91	24,290.53	23,682.47	23,643.43	16,748.41
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	4,937.99	2,061.44	784.61	249.43	6,775.90
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	2,031.56	780.63	249.16	-
自己資本比率 (%)	10.5	14.9	12.6	18.8	14.3
自己資本利益率 (%)	5.9	11.7	3.3	1.1	33.7
株価収益率 (倍)	-	74.7	40.2	55.0	0.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,370	1,413,568	1,055,504	2,856,027	233,554
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,943	1,479,545	588,951	4,933	150,532
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,010,072	3,842,912	260,494	1,170,028	439,850
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,908,700	2,880,016	4,785,482	6,417,375	3,473,256
従業員数 (人)	109	132	101	95	83
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期はストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、第10期は1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
営業収益 (千円)	2,937,640	4,432,441	2,502,032	791,082	609,783
純営業収益 (千円)	2,927,211	4,358,851	2,463,552	-	-
経常利益 (千円)	437,712	630,531	165,252	272,447	61,208
当期純利益又は当期純損失() (千円)	235,934	441,730	6,521	199,405	1,025,084
資本金 (千円)	1,529,000	2,803,576	2,830,965	2,837,565	2,837,565
発行済株式総数 (株)	28,375	236,850	238,344	238,704	238,704
純資産額 (千円)	2,560,489	5,861,282	5,565,454	5,645,944	4,654,328
総資産額 (千円)	23,014,800	37,652,110	5,656,602	5,752,886	4,712,269
1株当たり純資産額 (円)	90,237.52	24,620.46	23,279.57	23,893.59	19,469.34
1株当たり配当額 (円)	-	400	200	200	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	8,314.85	1,878.08	27.41	838.01	4,309.62
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	1,850.86	27.27	837.10	-
自己資本比率 (%)	11.1	15.6	98.1	98.0	98.6
自己資本利益率 (%)	9.7	10.5	0.1	3.5	19.9
株価収益率 (倍)	-	82.0	1,151.0	16.4	0.9
配当性向 (%)	-	21.8	729.7	23.9	-
自己資本規制比率 (%)	252.1	377.0	-	-	-
従業員数 (人)	90	97	15	13	12
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期はストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、第10期は1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

6. 第8期における経営指標等の大幅な変動は、平成18年10月1日付で証券取引事業及び外国為替取引事業を子会社であるトレーダーズ証券株式会社に承継する会社分割を行ったことによるものであります。

2【沿革】

平成11年11月	リテール向け金融デリバティブ取引に特化し、個人投資家による金融取引の裾野を広げること を目的として設立（所在地：東京都港区南麻布）
平成11年12月	外国為替取引事業を開始
平成12年2月	日本投資者保護基金へ加入
平成12年3月	証券業登録（関東財務局長（証）第168号） 日本証券業協会へ加入
平成12年4月	証券取引事業を開始
平成12年5月	外国為替証拠金取引のインターネット取引サービスを開始
平成13年6月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成13年9月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得 日経225先物・オプション取引の取次ぎを開始
平成13年11月	イ・システム株式会社を子会社化
平成14年7月	日経225先物・オプション取引の注文自動接続（STP化）を実現したインターネット取引を開始
平成14年11月	統合顧客管理システム（コールセンターシステム）を導入
平成15年4月	子会社イ・システム株式会社をトレーダーズ投資顧問株式会社に商号変更
平成16年1月	東京都港区六本木へ本店移転
平成17年4月	大阪証券取引所へラクレス市場に上場
平成17年4月	子会社トレーダーズ投資顧問株式会社が、投資一任契約に係る業務の認可（内閣総理大臣第53号）を取得
平成17年10月	金融先物取引業者登録（関東財務局長（金先）第49号）
平成17年11月	金融先物取引業協会へ加入
平成17年12月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）からプライバシーマークの認可を取得
平成18年4月	子会社トレーダーズ証券分割準備株式会社（現 トレーダーズ証券株式会社）を設立
平成18年6月	株式会社インベストを子会社化
平成18年 9～10月	子会社トレーダーズ証券分割準備株式会社が次の通り登録等を取得 証券業登録（関東財務局長（証）第278号） 金融先物取引業登録（関東財務局長（金先）第161号） 日本投資者保護基金へ加入 日本証券業協会へ加入、金融先物取引業協会へ加入
平成18年10月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得 持株会社制へ移行 トレーダーズホールディングス株式会社に商号変更 子会社トレーダーズ証券分割準備株式会社の商号をトレーダーズ証券株式会社に変更 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業を、子会社トレーダーズ証券株式会社に包括的に承継させる 当社としての証券会社及び金融先物取引業者の登録等を抹消
平成18年12月	プライバシーマークの認可を子会社トレーダーズ証券株式会社へ移転
平成19年9月	金融商品取引法の完全施行、子会社トレーダーズ証券株式会社が第一種金融商品取引業者登録（関東財務局長（金商）第123号）を取得
平成19年10月	子会社トレーダーズ証券株式会社がサクソ銀行（デンマーク国）とパートナーシップを締結
平成19年10月	貸借銘柄に選定
平成20年3月	子会社トレーダーズFX株式会社を設立
平成20年4月	子会社トレーダーズ投資顧問株式会社の全株式を売却
平成20年6月	子会社トレーダーズ証券株式会社が日経225オプション取引のリアルタイムSPANシミュレーションシステム「OASiS」をリリース
平成20年10月	子会社トレーダーズ証券株式会社が第一種および第二種金融商品取引業に変更登録 子会社トレーダーズ証券株式会社が東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得、「くりっく365」の取扱いを開始

3【事業の内容】

当社グループの事業内容の概要

(1) 当社グループの概要

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

主要な連結子会社として、トレーダーズ証券(株)は主にインターネット及びコールセンターを通じて証券取引事業及び外国為替取引事業を営んでおり、(株)インベストはトレーダーズ証券(株)を所属証券会社とする証券仲介業者として証券仲介業を営んでおります。

当社は、純粋持株会社として、これらの事業会社の経営支配及び経営管理をおこなっております。

なお、トレーダーズFX(株)は、平成20年12月1日に廃業いたしました。

当社グループの事業の種類別セグメントの各事業内容は以下のとおりであります。

証券取引事業

証券子会社は、第一種金融商品取引業者として、上場有価証券の売買、媒介及び取次ぎ、有価証券指数先物オプション取引及びその取次ぎを行っています。主として取扱う取引は、大阪証券取引所に上場する日経225先物取引(日経225mini取引を含む。以下同じ。)及びオプション取引であります。

当該事業の顧客は一般投資家、日経225先物取引及びオプション取引の取扱い証券会社であり、顧客からの注文を直接大阪証券取引所へ取次ぎます。

一方、上場有価証券については、証券子会社が証券取引所の取引参加資格を有していないため、顧客からの注文を母店証券会社(証券取引所の取引参加資格を有する取次ぎ先証券会社を指す。以下同じ。)へ取次いでいます。

また、(株)インベストは、証券子会社に所属する金融商品仲介業者として、顧客と証券子会社の間に立ち、上場有価証券取引、有価証券指数先物オプション取引に係る委託注文を仲介しています。

証券子会社は、(株)インベストを含む金融商品仲介業者と複数提携しており、これらの者から仲介された注文を上記と同じく証券取引所または母店証券会社へ取次いでいます。

外国為替取引事業

証券子会社は、第一種金融商品取引業者として、外国通貨を対象とした金融デリバティブ商品を提供しています。主として取扱う取引は外国為替証拠金取引(商品名：ネットフォレックス、NFXプロ)であります。

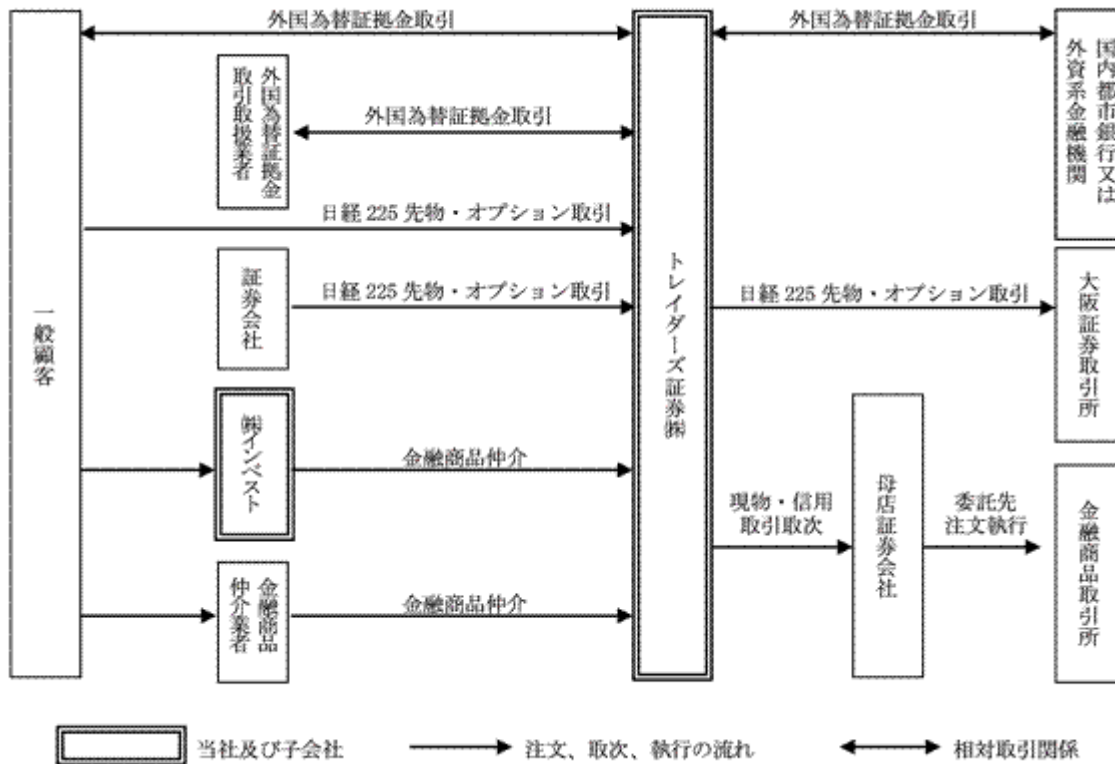
当該事業の顧客は一般投資家及び外国為替証拠金取引の取扱い事業者であり、上記外国為替取引についてコールセンター及びインターネットによるリアルタイムの為替レート配信及び受注を行い、24時間(週末ニューヨーク外国為替市場の終了時から翌週東京外国為替市場の開始時までを除く)取引可能な環境を提供しています(NFXプロは、オンライン受注に限る)。

証券子会社が行う外国為替証拠金取引は、主に当事者間の相対取引であります。顧客との取引により生じたポジション(新規に建てた後、未決済の状態にある外国為替取引の持高をいう。以下同じ。)相当については随時、提携金融機関(以下、「カウンターパーティー」という。)との間でカバー取引(証券子会社が顧客取引の相手方となることによって生じた市場リスクを減殺するため、銀行等を相手方として行う反対売買を指す。以下同じ。)を行い、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しています。

また、証券子会社は外国為替証拠金取引における顧客との取引勘定と自己資金による運用勘定を区分して管理し、顧客からの預り資産については、提携先信託銀行を通じた合同金銭信託、カバー取引先への預託等により、金融商品取引法に定められた分別保管を行っています。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



トレーダーズFX(株)は、平成20年12月1日に事業を廃止しており、現在は整理中のため、上記の事業系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トレーダーズ証券(株) (注) 1、2	東京都港区	2,000,000	証券取引事業 外国為替取引事業	100.0	当社が経営指導及び業務受託、債務保証、資金の貸付を行っている。 役員の兼任5名
(株)インベスト	東京都千代田区	20,000	金融商品仲介業	100.0	当社が経営指導及び業務受託を行っている。
トレーダーズFX(株) (注) 1	東京都港区	455,000	外国為替取引事業 (注) 3	100.0	当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. トレーダーズ証券株式会社につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントの営業収益に占める当該連結子会社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. トレーダーズFX(株)は、平成20年12月1日付で金融商品取引業を廃止しており、当連結会計年度末時点では事業を行っておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
証券取引事業	33
外国為替取引事業	35
全社(共通)	15
合計	83

(注) 1. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて減少しておりますが、これは組織体制等の見直し、人員配置の適正化により新規採用を抑制したこと、及び使用人の退職等によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	38.2	2.8	7,427

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

1.経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融危機が世界的規模で急速に広がり、実体経済にまで波及したことで、企業収益や個人消費を圧迫するとともに雇用情勢が悪化するなど、先行きの不透明感が一段と強まる状況で推移しました。

国内株式市場におきましても、日経平均株価は、期の前半こそ1万円台を維持していたものの、平成20年9月のリーマン・ブラザーズ破綻を契機とした世界的な金融危機の影響などにより10月から大きく下落し、10月28日には最安値の6,994円90銭をつけました。その後も、米国株式市場の低迷、急速な円高進行、国内経済指標数値の悪化などにより低迷が続きましたが、平成21年3月末に向けて米国株式市場が金融機関救済策への期待などを背景に反発したことから、やや回復し、年度末は8,109円53銭で終了しました。

外国為替市場では、期首から円安ドル高傾向で推移し、8月には1ドル=110円台となりましたが、9月の米国発の金融危機の影響を受け、一転して1ドル=87円台をつけるなど円高が進み、非常に荒い動きとなりました。年明け後も、変動幅が大きい中でも円高傾向で推移していましたが、3月に入って株式市場が持ち直したことで投資家のリスク許容度が回復したことから円安に転じ、年度末は1ドル=98円80銭で終了しました。

このような市場環境のもとで、当社グループの当連結会計年度の営業収益は、受入手数料2,892,897千円（対前年同期比16.5%増）、トレーディング損益1,463,185千円（対前年同期比49.1%減）となり、営業収益全体で4,447,432千円（前年同期比18.9%減）と大きく減収となりました。

一方、営業費用においては、証券取引事業の取引拡大に伴い金融商品仲介業者への支払手数料が増加したことに加え、株式相場の急落により発生した多額の顧客立替金に対して貸倒引当金を計上したこと、並びに、平成20年3月に設立し、7月より事業を開始したトレイダーズFX株式会社の広告宣伝費やシステム投資費用が高んだ結果、販売費及び一般管理費は5,094,049千円（対前年同期比10.8%増）となりました。

また、特別損益については、平成20年4月のトレイダーズ投資顧問株式会社の全株式を譲渡したことに伴う関係会社株式売却益97,298千円などにより特別利益98,269千円を計上した一方で、トレイダーズFX株式会社がシステムの脆弱性を起因として9月10日に事業を休止し、その後、リーマン・ブラザーズ証券の民事再生手続申請に伴いカバー取引の預託金に対して貸倒引当金繰入額227,154千円を計上、さらに12月1日に事業廃止したことにより、休止システム等の減損損失103,512千円、事業整理損78,516千円、事業整理損失引当金繰入額68,000千円を計上したこと、トレイダーズ証券株式会社においてシステム開発中止などによる減損損失123,385千円、リース解約違約金92,360千円を計上したこと、保有投資有価証券に関して、今後の見通しおよび財務状況等を精査した結果、帳簿価額に比べ実質価額が著しく下落し、その回復の可能性が認められない銘柄について、投資有価証券評価損81,056千円を計上したことなどにより特別損失878,227千円を計上しました。

以上により、当連結会計年度における損益は、営業損失740,550千円、経常損失735,809千円、当期純損失1,611,710千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(証券取引事業)

当事業部門におきましては、リテール顧客の日経225先物・オプション取引が増加したため、当連結会計年度における営業収益は2,759,555千円（対前年同期比11.9%増、うち、受入手数料2,668,302千円、トレーディング損益4,113千円、金融収益87,139千円）となりました。一方、金融商品仲介業者を経由した取引の増加に伴い支払手数料が増加したこと、および相場の急落により発生した顧客立替金に対して貸倒引当金を計上したことに加え、当連結会計年度から事業会社の管理部門費を証券取引事業・外国為替事業の各事業部門の営業費用に配賦計上する方法に変更（前期は全社に計上）した結果、当事業部門の営業費用は増加し、営業損失は430,623千円となりました。

なお、当連結会計年度末の顧客口座数は25,520口座（対前年同期比39.7%増）、預り資産は19,626,406千円（対前年同期比3.5%増、保護預り有価証券残高を除く）となりました。

(外国為替取引事業)

当事業部門におきましては、世界経済情勢の悪化に伴う個人投資家の投資意欲の減退やFX事業者間の競争が激化したこと等により非常に厳しい状況が続き、当連結会計年度における営業収益は1,687,876千円（対前年同期比42.6%減、うち、受入手数料224,595千円、トレーディング損益1,459,071千円）となりました。一方、事業廃止したトレイダーズFX株式会社に要した広告宣伝費やシステム投資等の費用が発生したことに加え、当連結会計年度から事業会社の管理部門費を各事業部門の営業費用に配賦計上する方法に変更（前期は全社に計上）した結果、当事業部門の営業費用は増加し、営業損失は382,495千円となりました。

なお、当連結会計年度末の顧客口座数は31,805口座（対前年同期比37.4%増）と増加しましたが、米国発金融危機に起因して発生した為替相場の急激な変動による顧客の取引損失の影響により、預り資産は9,741,890千円（対前年同

期比34.1%減)となりました。

なお、当社は、平成20年4月15日にトレーダーズ投資顧問株式会社の全株式を第三者である金融商品取引業者に譲渡し、投資顧問事業から撤退しております。

(2) 財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,708,020千円減少し、28,026,664千円となりました。これは主に、預託金2,882,000千円、信用取引資産1,570,169千円、短期差入保証金524,781千円が増加したのに対して、現金及び預金6,690,119千円が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して126,360千円減少し、24,021,442千円となりました。これは主に、信用取引負債1,628,733千円、預り金750,340千円、リース債務(含む1年以内)472,481千円が増加したのに対して、受入保証金2,509,223千円、短期借入金358,000千円、トレーディング商品234,089千円が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,581,660千円減少し、4,005,221千円となりました。これは主に、当連結会計年度において当期純損失1,611,710千円を計上したことなどによるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末と比較して2,944,119千円減少し、3,473,256千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度末と比較して233,554千円の支出超過(前連結会計年度は2,856,027千円の収入超過)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上1,515,768千円の資金減少要因があったこと、一方、相場の急落により発生した顧客立替金に対する貸倒引当金が582,095千円増加したこと、外国為替取引事業におけるシステム休止および次期システム開発中止などによる減損損失226,897千円を計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度末と比較して150,532千円の支出超過(前連結会計年度は4,933千円の収入超過)となりました。これは主に、設備投資に係る支出232,103千円を行った一方で、子会社株式売却による収入125,613千円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度末と比較して439,850千円の支出超過(前連結会計年度は1,170,028千円の支出超過)となりました。これは主に、借入金の返済による支出328,000千円、リース債務の返済による支出132,729千円、配当金の支払による支出43,558千円および自己株式の処分による収入64,452千円などによるものです。

2【業務の状況】

1. 手数料収入

(1) 科目別内訳

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
委託手数料			
株券	2,345	2,607	11.2
(うち先物)	(2,156)	(2,000)	(7.2)
債券	0	0	49.6
受益証券	0	0	149.2
募集・売出の取扱手数料			
株券	-	-	-
債券	-	11	-
受益証券	92	22	75.6
その他の受入手数料	44	250	461.2
合 計	2,483	2,892	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品別内訳

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
株券	2,345	2,607	11.2
(うち先物)	(2,156)	(2,000)	(7.2)
債券	0	11	-
受益証券	110	41	62.3
その他	26	231	784.1
合 計	2,483	2,892	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. トレーディング損益

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
株価指数先物	2	-	100.0
外国為替	2,921	1,459	50.1
その他	47	4	-
合 計	2,875	1,463	49.1

3. 有価証券の売買等の状況

(1) 株券

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受 託	現物取引	17,964	12,323	31.4
	信用取引	36,011	61,611	71.1
	合 計	53,975	73,935	37.0
自 己	現物取引	-	-	-
	信用取引	-	-	-
	合 計	-	-	-
合 計	現物取引	17,964	12,323	31.4
	信用取引	36,011	61,611	71.1
	合 計	53,975	73,935	37.0

(2) 債券

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
		額面金額(百万円)	額面金額(百万円)	増減(%)
受 託		146	29	80.2
自 己		286	180	37.0
合 計		433	209	51.6

(3) 受益証券

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受 託		5,671	2,614	53.9
自 己		876	1,563	78.5
合 計		6,547	4,178	36.2

(4) 株価指数先物・オプション取引

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
受託	先物取引	43,416,399	14,692,427	66.2
	オプション取引	107,645	128,634	19.5
	合計	43,524,044	14,821,061	65.9
自己	先物取引	217,912	-	100.0
	オプション取引	366	-	100.0
	合計	218,279	-	100.0
合計	先物取引	43,634,311	14,692,427	66.3
	オプション取引	108,011	128,634	19.1
	合計	43,742,323	14,821,061	66.1

(5) 外国為替取引

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 増減(%)
米ドル	(百万ドル)	35,123	151,780	332.1
ユーロ	(百万ユーロ)	10,940	22,484	105.5
英ポンド	(百万ポンド)	8,753	11,385	30.1
豪ドル	(百万ドル)	18,718	15,126	19.2
ニュージーランドドル	(百万ドル)	8,560	4,563	46.7
南アフリカランド	(百万ランド)	6,837	2,813	58.9
香港ドル	(百万ドル)	413	72	82.4
ポーランドズロチ	(百万ズロチ)	118	124	5.0
メキシコペソ	(百万ペソ)	853	346	59.3
カナダドル	(百万ドル)	1,874	805	57.0
スイスフラン	(百万フラン)	2	2,351	-
デンマーククローネ	(百万クローネ)	-	4	-
シンガポールドル	(百万ドル)	0	1	-
トルコリラ	(百万リラ)	-	112	-
スウェーデンクローナ	(百万クローナ)	-	2	-
ノルウェークローネ	(百万クローネ)	-	3	-

4. その他の業務

(1) 有価証券の引受、売出、募集、売出の取扱高及び私募の取扱業務の状況

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
引受高	株 券	-	-	-
	債 券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
売出高	株 券	-	-	-
	債 券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
募集の取扱高	株 券	-	-	-
	債 券	-	-	-
	受益証券	298	674	125.5
売出の取扱高	株 券	-	-	-
	債 券	-	-	-
	受益証券	2,789	-	100.0
私募の取扱高	株 券	-	-	-
	債 券	95	381	300.3
	受益証券	-	-	-

(2) 有価証券の保護預り業務の状況

区 分		前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
		株 券 (千株)	10,729
内国所有価証券	債 券 (百万円)	112	115
	受益証券(百万口)	7,167	7,119
	株 券 (千株)	-	-
外国所有価証券	債 券 (百万円)	85	381
	受益証券(百万口)	0	0

(3) 信用取引にかかる融資及び貸証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	前年同期比
	融資額、貸証券額	融資額、貸証券額	増減(%)
顧客の委託に基づいて行った融資額 (百万円)	1,271	2,327	83.1
上記により顧客が買付けている証券の数量 (千株)	2,614	4,841	85.1
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量 (千株)	286	1,780	521.4
上記により顧客が売付けている代金 (百万円)	233	747	219.8

(4) 公社債の元金支払の代理業務

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
公社債の元金支払	0	6	532.0

(5) 投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(%)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払	2,467	984	60.1

5. 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
基本的項目	(A)	4,217	3,505
補完的項目	その他有価証券評価差額金等	2	-
	金融商品取引責任準備金等	70	84
	一般貸倒引当金	82	0
	長期劣後債務	-	-
	短期劣後債務	-	-
	計 (B)	155	85
控除資産計	(C)	619	689
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C)	(D)	3,753	2,902
リスク相当額	市場リスク相当額	5	1
	取引先リスク相当額	103	140
	基礎的リスク相当額	1,138	1,088
	計 (E)	1,248	1,230
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	300.7%	235.9%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」で定められた計算方法により算出しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、競合他社との競争が益々激しくなっていく環境を踏まえ、日経225先物・オプション取引及び外国為替証拠金取引において、下記の対処すべき課題に取り組むことで、顧客増加策と取引量拡大による収益力の強化を行い、合わせて販管費削減による利益率の改善効果を図り、早期の業績回復を図ってまいります。
また、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

(1) 外国為替取引事業における提供サービスの見直しと高機能オンライン取引システムのリリース

これまで、当社グループは、特長の異なる複数の商品ラインナップを提供することで、取引やサービスに対する趣向が違ふ様々な投資家層に訴求する商品戦略をとってまいりました。しかし、最近における経済情勢の低迷によって、外国為替証拠金取引に対する個人投資家のニーズ・取引趣向は、従来に旺盛であったスワップ重視の長期投資スタンスによる円キャリートレード型の取引趣向が大きく衰退し、短期間でのアクティブトレードによって投資効率を最大化させる取引趣向が大きく増加してまいりました。証券子会社トレイダーズ証券株式会社は平成21年3月31日に株式会社EMCOM CONSULTINGと基本合意書を締結し、アクティブトレーダー層をターゲットとした新たな取引システムの構築ならびに提供を受けることで、安定的なシステム運用とスピーディーなサービス拡充によって事業採算面における効率化を図ってまいります。また合わせて既存の金融商品・サービスを見直すことで、外国為替取引事業全体収益を極大化させる経営資源の最適配分を実行してまいります（外国為替証拠金取引『NFXプロ』は平成21年7月4日に、『ネットフォレックス』は平成21年8月28日にそれぞれ取扱いを終了いたします）。

(2) 証券取引事業における顧客取引機会の拡大

証券取引事業における主力金融商品である、日経225先物・オプション取引において、既存の各取引ツールの機能強化・改良を継続的に実施し、ユーザビリティを向上させることで、同取引における競争優位性を高め、差別化を図ってまいります。あわせて、顧客ニーズが高い、海外株式市場での取引時間帯（日本の夜間）での相場変動に対するリスクヘッジ取引や投資機会を提供するため、新たな金融商品の取扱いに向けた取組みを推進してまいります。日経225先物・オプション取引業界内における地位向上を目指してまいります。

また金融商品取引法に対応した内部統制システムを構築させ、従来以上の業務効率の追求、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全にも引き続き努めてまいります。

(3) コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスは、企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、当社グループは、コンプライアンス体制の強化のため、検査部門を強化した組織体制に再編し、社内規程・業務フロー・マニュアル等の整備・再構築を図り、また社内教育・研修活動の拡充によって、体制面・運営面双方において法令遵守を徹底・明確化いたしました。今後も企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーからより一層信頼されるよう努めてまいります。

また金融商品取引法に対応した内部統制システムを構築させ、従来以上の業務効率の追求、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全にも引き続き努めてまいります。

(4) 収益源の多様化

（最適なビジネスドメインの取捨選択）

純粋持株会社制の下で、新規事業の立ち上げや事業再編を含むビジネスドメインの取捨選択を、従来以上にスピーディーに行うことができる経営体制のメリットを最大限に活用し、効率的に収益機会の拡大を図りながら、グループ全体の企業価値を高めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業運営及び財務状態その他に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、また、将来の事項については、本書の有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境によるリスク

競争激化に伴うリスク

当社グループの中核事業であるリテール（個人投資家）向け金融デリバティブ取引事業における競争は、年々その激しさを増しており、特に、外国為替証拠金（FX）取引には、数多くの金融商品取引業者（FX専業業者、オンライン専業証券会社、総合証券会社等）が参入し、取扱手数料のゼロ化、証拠金取引倍率のハイレバレッジ化、取引スプレッドの縮小、取引単位の少額化等、商品・サービスの競争が激化しております。

当社グループは、創業来一貫してリテール向け金融デリバティブ取引のリーディングカンパニーを目指し、主力商品である日経225先物・オプション取引「ネットインデックス」並びに外国為替証拠金取引「ネットフォレックス」に加え、サクソ銀行のシステムを用いた「NFXプロ」、東京金融先物取引所の為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始等、多様な顧客ニーズに即した商品ラインナップの拡充を図り、他社との差別化を図るための施策及びブランディングを推進してきました。

当社グループは、創業来一貫してリテール向け金融デリバティブ取引のリーディングカンパニーとなることを目指し、他社との差別化を図るための施策及びブランディングを推進してきましたが、仮に競合他社に比して投資家に訴求できる特徴を維持できず、顧客から選択されない場合、並びに競合他社に比したサービスレベルの低下によって顧客のニーズを満たすことができない場合等には、集客力の低下その他によって当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

しかしながら、当社グループが競合する市場において優位性を得られない場合、当社グループの事業、財務状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済環境、市況の変化に伴うリスク

当社グループは、ハイリスク・ハイリターン金融デリバティブ取引を主力商品としているため、日本経済あるいは世界の経済環境の悪化、市況の低迷により、顧客の投資意欲が減退し、リスク回避型の投資行動をとる傾向が強まった場合、当社グループの収益が大きく低下し、経費抑制で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

規制等に関するリスク

証券子会社は、証券取引事業及び外国為替取引事業（第一種及び第二種金融商品取引業）を営むに当たり、内閣総理大臣の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入し、大阪証券取引所の先物取引等取引参加者ならびに東京金融取引所の為替証拠金取引参加者となっており、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会及び金融先物取引業協会が定める規則、並びに取引所が定める規則に服しています。

証券子会社は、内部管理統括責任者の指揮の下、全社的な内部管理態勢の強化と法令遵守、コンプライアンス意識の徹底に努めております。

しかしながら、法令諸規則の改正に対して、当社グループが的確に対応できていなかった場合、あるいは、監督官庁等から法令諸規則違反を指摘され、行政処分等を受けるに至った場合には、顧客からの信用を失うことによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生によるリスク

当社及び証券子会社は、同一建物内にあり、当該建物に固有の災害や障害、あるいは広域にわたる自然災害、情報・通信システム、電力供給等のインフラストラクチャーの障害も、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営陣の刷新、経営基盤の再構築に伴うリスク

当社グループは、平成21年3月30日の当社臨時株主総会で選任された新経営陣のもとで、経営体制の改善、経営基盤の再構築に全役員が全力を挙げて取り組んでおります。

現状、当社は取締役3名、証券子会社の取締役3名（うち2名は当社と兼職）という最低限の人数に絞り込んでおり、また、当社グループの主要事業を担う証券子会社の組織・人員体制も大きく変更し、コスト削減、営業体制の効率化、内部管理体制の強化等の諸施策を実施しています。

したがって、万一、取締役に欠員を生じた場合、証券子会社の要となる人材が外部に流出した場合、諸施策が奏功しなかった場合等には、当社グループの適切な業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の事業、商品への依存によるリスク

当社グループでは、中核事業への経営資源の集中による収益性の向上と効率化を図ってきており、当社グループの業績は、中核となる証券子会社が営む証券取引事業の日経225先物・オプション取引並びに金融商品仲介業務、及び、外国為替取引事業の外国為替証拠金取引に大きく依存しています。したがって、何らかの理由で上記の中核事業が不振となった場合は、当社グループの業績が伸び悩む可能性があります。

(4) 新規事業・新商品開発に伴うリスク

当社グループは、収益向上、企業価値の増大のため、新規事業への参入・新商品の開発に取り組んでいます。平成20年3月、当社は、短期売買を趣向するアクティブトレーダーをメーンターゲットにしたFX商品をリリースするため、FX専業の100%子会社としてトレーダーズFX会社を設立し、同年7月11日より事業を開始しましたが、稼働後に取引システムに脆弱性があることが判明し、適切なリスク管理ができない状況となったため、同年9月10日に事業を休止しました。その後、主たるカバー取引先であったリーマン・ブラザーズ証券株式会社の民事再生手続申立により同社に預託していた証拠金に対して貸倒引当金を計上した結果、自己資本規制比率を140%以上に維持することが困難と判断し、同年12月1日をもって事業廃止したことによって多額の特別損失を計上することになりました。このように新規事業・新商品を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム開発等に伴うリスク

当社グループは、インターネットを利用した証券取引及び外国為替取引を主力商品として事業を展開しており、今後とも顧客サービスの向上、新たな取引手法や商品の導入等への対応を図っていくためには、取引システムの継続的な開発、改良等が欠かせません。

こうしたシステム投資のコストが想定を超えて多額になった場合や、当初見込んだ投資効果が得られなかった場合、あるいは開発ミスにより大きなシステムトラブル等が発生した場合には、これらに起因して損害賠償もしくは機会損失が発生し、又は競争力を維持できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) オンライン取引のシステム障害に伴うリスク

当社グループの主要商品である金融デリバティブ取引の大半は、顧客からインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び第三者への接続を通じて取引を執行しています。当社グループでは、サーバー等の増強、基幹システムのサーバー類のデータセンターへの移設、システムの改善等を随時おこない、あわせてシステム障害時の代替処理方法、臨時的な業務フローの整備等、安全性を確保すべく、システム運営及び保守に努めております。

しかしながら、これらのシステムに障害、誤作動が発生し、又は機能不全に陥った場合、顧客からの注文が受け付けられず、又は金融取引所への執行もしくはカウンター・パーティーに対するカバー取引がおこなえなくなる等によって証券子会社の事業に重大な支障が生じる可能性があります。さらに、顧客の証券子会社に対する信頼が損なわれたり、損害賠償責任が問われたりする間接的な影響を及ぼす可能性もあります。

(7) 顧客に対する債権が貸倒れとなるリスク

日経225先物・オプション取引では、顧客は所定の証拠金の維持が求められていますが、相場急変時には、維持すべき証拠金の額を割り込むことがあります。顧客が追加支払いに応じない場合、証券子会社は顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。また、信用取引においても、顧客が保証金の追加に応じない場合には、同様の事態を招くことになります。

また、外国為替証拠金取引では、平成21年3月31日現在、証券子会社は、顧客から約定代金の0.5～10%を必要証拠金として預託を受けており、また、主力商品「ネットフォレックス」では建玉を維持するための維持率を必要証拠金の50%としています。

証券子会社は、自動ロスカット制を採用しており、必要証拠金を超えて顧客に損失が生じる可能性は高くありませんが、相場が激変した場合には、顧客に必要証拠金を超える損失が生じることがあります。証券子会社が適切に回収できなかったときには、顧客に対する債権の全部又は一部について貸倒の損失を負う可能性があります。

(8) カバー取引先（カウンター・パーティー）のリスク

証券子会社は、顧客との外国為替証拠金取引について、複数の優良な金融機関（「ネットフォレックス」：パークレイズ銀行、UBS銀行等、「NFXプロ」：サクソ銀行）を相手方としてカバー取引をおこない、証拠金を差し入れています。

しかしながら、先のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の例に見られるように、これらの各金融機関が固有の事情により破綻もしくは信用力が悪化した場合には、連鎖的に当社グループが損失を被る可能性があります。

(9) 金融商品仲介業務に関するビジネス・リスク

当社グループは、金融商品取引法で認められた金融商品仲介制度を用いた営業活動を積極的に進めており、証券子会社に専任部署であるIFA事業部を設置し、また、金融商品仲介業者である株式会社インベストを当社連結子会社としております。

金融商品仲介制度は、金融商品仲介業者は、所属金融商品取引業者との委託契約に基づき、金融商品取引業者から業務委託を受けた有価証券の売買等の媒介、募集もしくは売り出しの取扱いを行う一方で、所属金融商品取引業者は、金融商品仲介業務における管理・監督責任を負うこととなります。

したがって、証券子会社の金融商品仲介業者に対するコントロールがきかず、金融商品仲介業務に関わる適切な管理・監督を怠った場合には、顧客からの損害賠償請求や監督当局による行政処分を受け、当社グループの事業、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金繰りリスク

証券子会社では、証券取引事業及び外国為替取引事業に関して、顧客、金融商品取引所及びカウンター・パーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行への顧客資産の分別信託金の預託、金融商品取引所への清算預託金の預託等、日々多額の資金移動を行っており、厳格に資金繰り管理を行うとともに、取引金融機関からの安定的な資金調達に努めていますが、出入金のタイミングのずれにより一時的に証券子会社に多額の資金立替負担が生じ、資金繰りが逼迫する可能性があります。

(11) 市場リスク

証券子会社は、顧客との外国為替証拠金取引について、随時、カウンター・パーティーとカバー取引をおこなうことによって為替変動リスク（市場リスク）を回避しております。

しかしながら、為替相場の急変により適切にカバー取引がおこなえない場合、予期し得ない損失によって証券子会社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自己資本規制比率が低下するリスク

証券子会社は、第一種（及び第二種）金融商品取引業者として、金融商品取引法等の法令により、財務状態の健全性を維持するために、自己資本規制比率（固定化されていない自己資本をリスク相当額（市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク等）で除した比率）の適正維持（120%以上）が求められています。

証券子会社は、平成21年3月31日時点で十分な自己資本規制比率を保っており、同法令の定め抵触すること、及び顧客資産に悪影響を与えることはありません。

しかしながら、将来、自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクや資金繰りリスクが生じることとなり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられなかった場合には、監督当局から早期是正措置の発動による業務停止や金融商品取引業登録の取消を命ぜられる可能性があります。

(13) 顧客資産の資産保全に関わるリスク

証券子会社は、金融商品取引法等の定めにしたがって、証券取引・外国為替取引に伴って顧客から預託を受けた資産の分別保管を行っております。特に、外国為替取引に係る分別保管については法令による義務化以前（2001年6月）から信託保全スキームを導入し、また、四半期毎に監査法人による分別の状況の検証を受けるなど、適切な管理を行うよう努めてきました。

しかしながら、今後、管理が的確になされなくなった場合や法令諸規則に抵触する事態となった場合には、顧客の信頼を失い、当社グループの事業、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) オペレーショナルリスク

証券子会社の役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは部署間の相互牽制機能が想定通りに機能しない等の事情によって、事務処理能力が低下し、十分かつ適切なサービスが提供できなくなった場合には、事故に基づく顧客からの損害賠償請求、監督官庁から行政処分等により、証券子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、証券取引及び外国為替取引システムの開発、運営及び保守、並びに顧客資産の分別保管業務等、並びに帳票作成等のバックオフィス業務、その他を当社グループ外の業者に委託しています。このため、何らかの理由で、当社グループの事業上重要な業務委託先との取引関係が変化した場合には、当社グループの業務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 役職員の不正行為によるリスク

当社グループは、役職員に対するコンプライアンス・マインドの徹底、内部管理体制の整備、法務部門もしくは外部の弁護士に通じるホットラインの設置等を通じ、役職員による不正の探知及び未然防止に努めておりますが、これらによっても防げない不正、予測し得ない不正等によって当社グループに損害や信用の著しい低下が生じ、又は、証券子会社が業務停止、過怠金の徴収その他の行政処分を受けることとなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(17) 情報漏えいによるリスク

当社グループは、顧客情報をはじめとした大量の情報を取り扱っており、これらの情報漏えい等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。特に、証券子会社では、プライバシーマーク（JISQ15001）の認定を受けて、精度の高い個人情報保護管理体制の維持・向上に努めています。

しかしながら、個人情報の漏えい等が生じ、損害賠償の請求や監督官庁による処分を受けた場合には、損害賠償額の支払いや対応コスト等の発生、あるいは証券子会社の信用が低下すること等によって、直接的あるいは間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 重要な訴訟発生によるリスク

証券子会社は、顧客サービスの拡充と法令順守に努めておりますが、顧客に対する説明不足や顧客の認識の不一致などによって顧客に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上の損害賠償義務を負うことになります。

(19) 財務・会計処理に伴うリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該取引先の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、コンピュータ・システム等の固定資産について、資産の陳腐化、稼働率の低下、戦略変更による処分が生じた場合には、除売却損失の計上や減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

さらに、継続的な又は重要な営業損失の発生、マイナスの営業キャッシュ・フローの計上、債務超過、あるいは財務活動に重要な支障が生じることとなった等の場合には、「継続企業の前提」の観点から、当社グループの財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. トレイダーズ証券株式会社と株式会社EMCOM CONSULTINGとの基本合意書締結

トレイダーズ証券㈱と株式会社EMCOM CONSULTING（以下、「EMC社」といいます。）は、平成21年3月31日に、EMC社の提供するシステム開発力、金融コンサルティング能力を最大限に活用し、特に競争が激化するFX業界におけるトレイダーズ証券㈱の収益機会の拡大を意図して基本合意書を締結いたしました。

(1) 株式会社EMCOM CONSULTINGから提供を受ける業務に関する基本合意の内容

トレイダーズ証券㈱の行う金融商品取引業全般に関し、EMC社が保有する知識、技術、ノウハウを活用して、以下に定める業務の提供を受けます。

コンサルティング業務

システム構築及びシステム提供

(2) 株式会社EMCOM CONSULTINGの概要

代表者 代表取締役 竹内 秀人

資本金 30百万円

住所 東京都港区赤坂八丁目5番26号

事業内容 金融全般のシステム（パッケージ）製造・販売・保守・運用監視

CRM/ERP/CTIなど業務効率化のためのシステム（パッケージ）販売

なお、本基本合意に基づき、トレイダーズ証券㈱とEMC社は、平成21年5月15日に「システム使用許諾及び事業支援に関する契約書」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や状況等を勘案して合理的と考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。しかし、将来、相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性（全額取り崩し）

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討して回収可能見込額を計上しております。しかし、将来、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは主にインターネットを通じた証券取引事業及び外国為替取引事業を営んでいることから、これらの事業に関する取引システム等の多くの固定資産及びリース資産を保有しております。これらの保有する固定資産及びリース資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候があり、減損損失を認識すべきであると判断した場合には固定資産及びリース資産の減損処理を行っております。しかし、将来、営む事業の収益性の悪化や経営環境の変化等により、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法で、時価のない有価証券については原価法で評価しております。保有する投資有価証券につき、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、実質価値が著しく下落し、その回復可能性が見込めないと判断した場合には投資有価証券の減損処理を行っております。しかし、将来、株式市況の悪化又は投資先の業績不振等により、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は前年同期比6.2%減の27,028,944千円となりました。

この主な内容は、当連結会計年度より為替顧客分別金信託を預託金へ、カバー取引先金融機関への預託額を外国為替証拠金へ各々現金及び預金から振り替えたことに伴い、預託金が前年同期比57.2%増の7,924,000千円、短期差入保証金が前年同期比4.5%増の12,165,318千円となったこと、金融商品仲介業者を経由した取引の増加に伴い信用取引資産が前年同期比104.3%増の3,074,971千円となったことに対して、現金及び預金が前年同期比65.8%減の3,473,256千円となったことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は前年同期比7.1%増の997,719千円となりました。

この主な内容は、オンライン外国為替取引システム等取得により有形及び無形固定資産が前年同期比88.4%増の531,670千円となったこと、保有投資有価証券に関して、投資有価証券評価損81,056千円を計上したことなどにより投資有価証券が前年同期比26.1%減の192,187千円となったこと、加えてリーマンブラザーズ証券が民事再生手続を申請したことに伴いカバー取引の預託金に対して貸倒引当金227,154千円を計上したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は前年同期比2.0%減の23,530,945千円となりました。

この主な内容は、外国為替取引顧客の多大な取引損失発生により預り資産が大きく減少し、外国為替受入証拠金が前年同期比32.0%減の5,296,012千円となったこと、借入金返済により短期借入金が前年同期比33.8%減の700,000千円となったことに対して、金融商品仲介業者を経由した取引の増加に伴い顧客からの預り金が前年同期比15.5%増の5,630,327千円となったことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は前年同期比565.6%増の405,995千円となりました。

この主な内容は、オンライン外国為替取引システム等取得により長期リース債務が前年同期比671.0%増の392,918千円となったことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は前年同期比28.3%減の4,005,221千円となりました。

この主な内容は、当連結会計年度において当期純損失1,611,710千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の18.8%から当連結会計年度は14.3%へと減少し、1株当たり純資産額は前年同期比29.2%減の16,748円41銭となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度の営業収益は前年同期比18.9%減の4,447,432千円となりました。

この主な内容は、証券取引事業における受入手数料が増収となったものの、世界経済情勢の悪化に伴う個人投資家の投資意欲の減退やFX事業者間の競争が激化したこと等の影響により外国為替トレーディング損益が前年同期比50.1%減の1,459,071千円となったことによるものであります。

純営業収益

当連結会計年度の純営業収益は前年同期比19.5%減の4,353,499千円となりました。

この主な内容は、上記 の内容のとおり営業収益の減収によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業損失は740,550千円となりました。

この主な内容は、上記 ~ の内容に加え、証券取引事業における金融商品仲介業者を経由した取引拡大に伴い金融商品仲介業者への支払手数料が増加したこと、平成20年3月に設立し、7月より事業を開始したトレーダーズFX株式会社において事業立ち上げに伴い、広告宣伝費やシステム投資費用が高んだこと、さらに相場の急落により発生した多額の顧客立替金に対して貸倒引当金を計上した結果、販売費及び一般管理費が対前年同期比10.8%増の5,094,049千円となったことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常損失は735,809千円となりました。

この主な内容は、上記 ~ の内容のとおり営業損失の計上によるものであります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純損失は1,611,710千円となりました。

この内容は主に、上記 ~ の内容に加え、平成20年4月のトレーダーズ投資顧問株式会社の全株式を譲渡したことに伴う関係会社株式売却益97,298千円などにより特別利益98,269千円を計上した一方で、トレーダーズFX株式会社がシステムの脆弱性を起因として9月10日に事業を休止し、その後、リーマン・ブラザーズ証券の民事再生手続申請に伴いカバー取引の預託金に対して貸倒引当金繰入額227,154千円を計上、さらに12月1日に事業廃止したことにより、休止システム等の減損損失103,512千円、事業整理損78,516千円、事業整理損失引当金繰入額68,000千円を計上したこと、トレーダーズ証券株式会社においてシステム開発中止などによる減損損失123,385千円、リース解約違約金92,360千円を計上したこと、投資有価証券評価損81,056千円を計上したことなどにより特別損失878,227千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本当期純利益率は前連結会計年度の1.1%から 33.7%へ低下し、1株当たり当期純損失は6,775円90銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、当社グループを取り巻く経営環境・事業環境・システム環境等の面から業績に影響を及ぼす事項について述べております「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、日経225先物・オプション取引並びに外国為替証拠金取引を主軸に事業を展開し、同事業分野において顧客利便性が高い最先端のインターネット取引システムやトレーディングをサポートする付加価値のあるサービス提供を通して、競合他社との差別化を図ってまいります。

証券取引事業においては、業容拡大が喫緊の課題であり、収益力を向上させるため、顧客の取引機会を拡大するための取組みを実施してまいります。また、営業基盤の増強策としてインターネット型と店舗型(金融商品仲介業)の両営業チャネルの強みを相乗的に拡大させる営業戦略を推進し、販売チャネル網の強化による収益拡大を目指してまいります。

外国為替事業においては、事業の要となる取引システムの強化・再構築を図ることにより、より安定的な取引システムを提供し、特にアクティブトレーダー層の趣向に合わせた商品性に改善することで、顧客囲い込みを強化し、事業採算性の一段の向上を目指してまいります。

当社グループの事業環境は、個人投資家層の裾野が広がり、その規模が拡大する一方で、参入企業の増加による企業間競争が激化や、昨今の経済情勢の悪化と金融不安の影響による個人投資家の投資意欲減退等に伴って、経営環境は大きく変化しております。当社グループは、業界の先駆者として蓄積したノウハウに基づく商品ラインナップ・サービスを提供し、経営資源を最大限に活用した営業戦略を用いることで、他社との差別化を図り、業界におけるイニシアティブを発揮すべく布石を打ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度末と比較して233,554千円の支出超過(前連結会計年度は2,856,027千円の収入超過)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上1,515,768千円の資金減少要因があったこと、一方、相場の急落により発生した顧客立替金に対する貸倒引当金が582,095千円増加したこと、外国為替取引事業におけるシステム休止および次期システム開発中止などによる減損損失226,897千円を計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度末と比較して150,532千円の支出超過(前連結会計年度は4,933千円の収入超過)となりました。これは主に、設備投資に係る支出232,103千円を行った一方で、子会社株式売却による収入125,613千円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度末と比較して439,850千円の支出超過(前連結会計年度は1,170,028千円の支出超過)となりました。これは主に、借入金の返済による支出328,000千円、リース債務の返済による支出132,729千円、配当金の支払による支出43,558千円および自己株式の処分による収入64,452千円などによるものです。

(現金及び現金同等物)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比2,944,119千円減の3,473,256千円となりました。

財務政策

当社グループにおける主な資金需要は、証券取引事業及び外国為替取引事業のオンライン取引システムを中心とした各種システムに対する機能強化及び新規設備導入のための設備投資資金と、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替や証券取引所との受払いに係る一時的な立替のための運転資金の2つに大別されます。

設備投資に係る資金需要に対しては、安定的な資金調達という観点から、営業活動から得られる内部留保資金及びリース会社とのファイナンス・リース取引によって調達する方針であります。一方、運転資金に係る資金需要に対しては、内部留保資金に加え、取引先金融機関からのコミットメントラインを含む借入れによって調達する方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客の満足度・利便性等の向上を目的としたサービスの充実・強化及び事務処理の効率化を図るため、オンライン取引システムを中心に539,244千円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の主な設備投資(金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	設備の内容	金額
証券取引事業	オンライン日経225先物取引システム	108,515千円
	業務管理システム	53,584千円
外国為替取引事業	オンライン外国為替証拠金取引システム	344,446千円
	業務管理システム	26,144千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備につきましては、該当事項はありません。

当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は26,542千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	リース資産	ソフトウエア		
トレイダーズ証券株式会社 (東京都港区)	証券取引事業	営業設備	16,442	13,102	38,073	135,716	203,335	33
	外国為替取引事業	営業設備	16,909	18,777	210,144	47,876	293,707	35
	合計	-	33,351	31,880	248,217	183,592	497,042	68

(注) 1. 上記のほか、子会社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は202,302千円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要なリース資産として以下のものがあります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
トレイダーズ証券株式会社 (東京都港区)	証券取引事業	営業設備	87,311
	外国為替取引事業	営業設備	218,998
	合計	-	306,310

主要な設備の除却等

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		合計
			器具及び備品	ソフトウェア	
トレーダーズ証券(株) (東京都港区)	証券取引事業	営業設備	110	10,360	10,470
	外国為替取引事業	営業設備	113	7,774	7,887
	合計	-	223	18,134	18,357

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要なリース資産の除却として以下のものがあります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)
トレーダーズ証券(株) (東京都港区)	証券取引事業	営業設備	20,205
	外国為替取引事業	営業設備	72,154
	合計	-	92,360

3. 上記の他、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしております。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)
トレーダーズ証券(株) (東京都港区)	外国為替取引事業	営業設備	91,768
トレーダーズFX(株) (東京都港区)	外国為替取引事業	営業設備	96,312
	合計	-	188,081

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
トレーダーズ証券(株)	東京都港区	証券取引事業・ 外国為替取引事業	取引システム	331,750	231,750	ファイナンス・ リース取引	平成20年 1月	平成21年 12月
		外国為替取引事業	取引システム	143,835	-	自己資金	平成21年 3月	平成21年 7月

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	803,400
計	803,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,704	238,704	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	238,704	238,704	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までに、新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	2,532個	2,048個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	2,532株	2,048株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2、3	15,670円	15,670円
新株予約権の行使期間	自平成22年4月26日 至平成25年4月25日	自平成22年4月26日 至平成25年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,670円 資本組入額 7,835円	発行価格 15,670円 資本組入額 7,835円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することは できない。	新株予約権を譲渡することは できない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点において行使されていない新株予約権につき、次の算式によりその目的となる株式の数の調整を行います。また、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

(計算式)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。なお、合併、会社分割、資本減少またはこれらに準じる行為を原因として、行使価額を調整する必要を生じたときも、当該算式に準じて行使価額を調整します。

(計算式)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使によって新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てます。

(計算式)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込み金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は新株予約権を行使するに当たり、次の条件を満たすことを要する。

新株予約権者は、権利行使の時点において当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人でなければならない（新株予約権の割当を受けた者が取締役または監査役である場合は、権利行使の時点において当社または当社子会社の取締役または監査役でなければならない）。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。

新株予約権を相続の対象とすることはできない。

新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。

新株予約権の一部行使はできない。但し、単年度における権利行使金額の制限を遵守するために一部行使する場合を除く。

5. 当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて交付します。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限り、

また、当社が新株予約権者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年1月14日 (注)1	675	28,375	-	1,529,000	-	729,000
平成17年4月6日 (注)2	5,000	33,375	212,500	1,741,500	299,000	1,028,000
平成17年4月30日 (注)3	100	33,475	2,500	1,744,000	2,500	1,030,500
平成17年7月20日 (注)4	33,475	66,950	-	1,744,000	-	1,030,500
平成17年9月22日 (注)5	12,000	78,950	1,059,576	2,803,576	1,059,564	2,090,064
平成18年3月1日 (注)6	157,900	236,850	-	2,803,576	-	2,090,064
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)7	1,494	238,344	27,389	2,830,965	-	2,090,064
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)8	360	238,704	6,599	2,837,565	-	2,090,064

(注)1. A種優先株式の転換

転換価格 156,770円

A種優先株式発行価格(180,000)に対し、普通株式への転換価格は156,770円であります。このためA種優先株式1株につき普通株式1.15株にて転換致しました。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 110,000円

発行価額 85,000円

資本組入額 42,500円

払込金総額 425百万円

3. 新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)による増加であります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 187,210円

発行価額 176,595円

資本組入金 88,298円

払込金総額 2,119百万円

6. 株式分割(1:3)による増加であります。

7. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

8. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	50	8	10	8,448	8,531	-
所有株式数(株)	-	13,493	3,756	68,305	10,161	89	142,900	238,704	-
所有株式数の割合(%)	-	5.65	1.57	28.61	4.26	0.04	59.86	100.00	-

(注) 自己株式144株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グロードキャピタル(株)	東京都品川区上大崎2-7-26	63,000	26.39
金丸 貴行	東京都品川区	17,732	7.42
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	11,700	4.90
金丸 多賀	東京都目黒区	11,523	4.83
高木 一登	鳥取県日野郡	6,615	2.77
ロンバードオーディエダリエ ヘンチアンドシー(常任代理 人(株)三菱東京UFJ銀行)	スイス国 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,950	2.07
(株)サステイナブル・インベ スター	沖縄県名護市大西1-20-12	3,067	1.28
新妻 正幸	東京都港区	2,976	1.24
イーエフジーバンクホンコン (常任代理人(株)東京三菱UF J銀行)	香港 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,500	1.04
井上 モト子	大阪府高石市	1,600	0.67
計	-	125,663	52.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 144	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,560	238,560	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	238,704	-	-
総株主の議決権	-	238,560	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トレーダーズホー ルディングス(株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	144	-	144	0.06
計	-	144	-	144	0.06

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づいて新株予約権を付与する
方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成20年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	14,850
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	2,460	53,787,900	-	-
保有自己株式数	144	-	144	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

3【配当政策】

(1) 方針及び配当性向

当社は、事業機会を適時に捉えるべく内部留保に配慮しつつも、業績に応じた適切な利益還元を安定的に行うことを目指しています。また、内部留保金は、収益性のある事業に有効投資することで株主価値の増大を図りたいと考えます。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

配当性向は20%以上を基本方針としておりますが、当社グループの成長に必要と判断する場合、合理的な範囲内でこれを抑える可能性があります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当

当期配当につきましては、当連結会計年度において損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

次期の配当につきましては、収益動向等を見極めた上で判断いたしたいと考えておりますが、早期の業績回復に注力し、株主各位のご期待に沿うべく、上記の方針を踏まえて復配等を行えるよう、全力を傾けていく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	該当なし	600,000 1 780,000 2 203,000	167,000	43,250	16,500
最低(円)	該当なし	277,000 1 179,000 2 136,000	29,000	13,350	3,400

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものです。

2. 当社は、平成17年4月7日付で大阪証券取引所（ヘラクレス市場）に上場したため、第6期以前は該当ありません。

3. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、第7期は、2回実施しておりますので、1回目（平成17年7月20日、1株 2株）を 1、2回目（平成18年3月1日、1株 3株）を 2 でそれぞれ示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	7,890	5,400	4,950	4,900	4,620	4,210
最低(円)	3,850	3,550	4,000	4,400	3,550	3,400

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		金丸 貴行	昭和3年10月28日	昭和42年10月 大和商品(株) 代表取締役社長 昭和55年3月 (株)名食商事 代表取締役社長 昭和58年5月 豊橋乾菓取引所 理事 平成2年5月 商品取引受託債務補償基金協会 (現 日本商品委託者保護基金)監事 平成3年4月 ダイワフューチャーズ(株)(現ひまわり証券 (株))取締役 平成9年12月 大雄社先物(株)(現ビー・シー・エフ(株))取締 役 平成11年1月 萬成証券(株)(現ばんせい山丸証券(株))取締役 平成12年7月 山大商事(株)(現メビウストレード(株))取締役 平成14年4月 当社 取締役会長 平成18年6月 当社 監査役 平成19年6月 当社 取締役会長 平成21年1月 当社 代表取締役社長 平成21年3月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)2	17,732
取締役		金丸 勲	昭和38年11月3日	昭和61年4月 (株)進学研究會 入社 平成2年4月 エース交易(株) 入社 平成4年8月 ダイワフューチャーズ(株) 入社 平成7年6月 同社 取締役 平成11年12月 トレイダーズ証券(株) 代表取締役社長 平成13年3月 グロードキャピタル(株) 代表取締役社長 平成14年4月 トレイダーズ証券(株) 代表取締役副社長 平成14年5月 イ・システム(株) 代表取締役社長 平成15年2月 トレイダーズ証券(株)(現トレイダーズホル ディングス(株))代表取締役社長 平成15年4月 トレイダーズ投資顧問(株) 取締役 平成16年6月 トレイダーズフィナンシャルシステムズ(株) 取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株)(現トレイ ダーズ証券(株))代表取締役社長 平成18年11月 リバンパース(株) 代表取締役 平成19年3月 ブラウンウッズ・ビービービー証券(株)(現 ブラウンウッズ・ビービービー(株))代表取締 役社長 平成19年11月 きっと証券(株)(現プレジアン証券(株))代表 取締役 平成20年5月 同社 取締役会長 平成20年10月 同社 取締役会長退任 平成21年1月 当社 顧問 平成21年1月 トレイダーズ証券(株) 代表取締役社長(現 任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)2	24
取締役		膳 孝之助	昭和34年10月13日	昭和59年4月 日本団体生命保険(株) 入社 平成2年2月 同社 ロンドン駐在員事務所長 平成6年10月 インドスエズ・ガートモア投資顧問(株) シニ ア・マーケター 平成11年5月 スカダー・インベストメンツ投信(株) ヴァイ ス・プレジデント 平成12年11月 ジー・イー・アセットマネジメント(株) シニ ア・ヴァイス・プレジデント 平成13年1月 同社 取締役 平成14年12月 エル・ビー・エル日本証券(株) マネージング ・ディレクター 平成16年3月 トレイダーズ証券(株) IFA事業部長 平成18年8月 トレイダーズ証券(株)(現トレイダーズホル ディングス(株))執行役員 平成18年10月 会社分割によりトレイダーズ証券(株)へ移籍 トレイダーズ証券(株) 執行役員 平成18年10月 トレイダーズ証券(株) 取締役(現任) 平成21年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		角田 正英	昭和24年10月1日	昭和49年4月 日本団体生命保険(株) (現 アクサ生命保険株式会社) 入社 平成5年4月 同社 事務企画課長 平成8年4月 同社 山口支社次長 平成10年4月 同社 検査総務課長 平成16年4月 入や萬成証券(株) (現ばんせい山丸証券(株)) 経営企画室課長 平成18年4月 同社 お客様センター課長 平成19年2月 当社 内部監査部次長 兼 内部統制部次長 平成19年5月 トレイダーズ証券(株) 常勤監査役 (現任) 平成19年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	142
監査役		大網 英道	昭和25年11月8日	平成4年4月 公認会計士登録 平成6年11月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 財務部長 平成8年5月 リパブリック・ナショナルバンク・オブ・ニューヨーク東京支店 財務部長 兼 業務部長 平成11年2月 西ドイツ銀行東京支店CFO 平成12年4月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド入社 財務部長 平成12年12月 大網公認会計士事務所設立 代表者 (現任) 平成14年7月 九段監査法人 代表社員 (現任) 平成15年4月 当社 監査役 (現任) 平成17年10月 シュローダー投資顧問(株) (現シュローダー証券投信投資顧問(株)) 監査役 (現任) 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株) (現トレイダーズ証券(株)) 監査役 (現任)	(注) 3	259
監査役		渡邊 剛	昭和42年2月17日	平成4年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 平成9年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成13年1月 同法律事務所 パートナー (現任) 平成18年6月 当社 監査役 (現任) 平成18年6月 トレイダーズ証券分割準備(株) (現トレイダーズ証券(株)) 監査役 (現任) 平成19年6月 監査法人トーマツ 法人外監事 (現任)	(注) 4	-
監査役		會田 健一	昭和23年8月20日	昭和50年12月 クーパーズ・アンド・ライブランド (現ブライズウォーターハウスクーパーズ) 入所 昭和59年5月 会田公認会計士事務所 所長 (現任) 平成3年6月 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人) 代表社員 平成17年1月 トレイダーズ投資顧問(株) 取締役 平成19年3月 東京東監査法人 代表社員 (現任) 平成19年6月 当社 監査役 (現任) 平成19年7月 トレイダーズ投資顧問(株) 監査役	(注) 5	-
計						18,167

(注) 1. 監査役 大網 英道 及び 渡邊 剛 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
4. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. 取締役 金丸 勲 は、代表取締役会長兼社長 金丸 貴行 の女婿であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社グループでは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にする」ことをグループ経営理念として掲げております。

当社は、この経営理念を踏まえ、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、社長以下、当社グループの経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社グループの営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

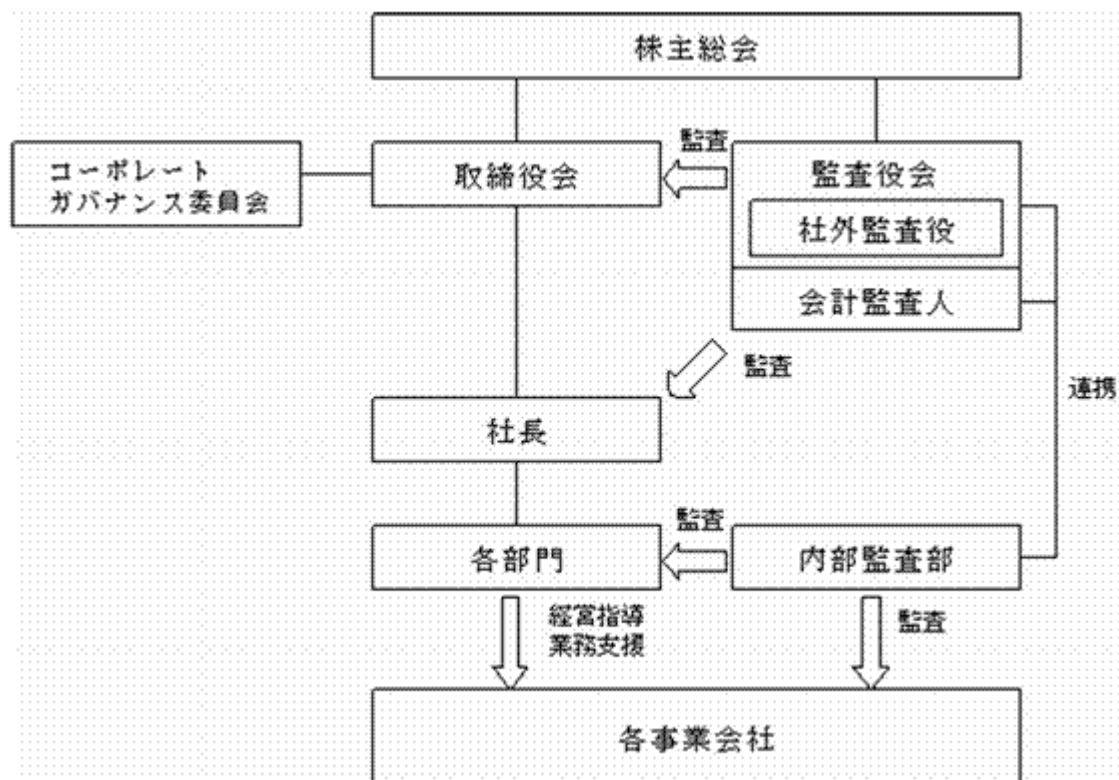
会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社は、当期業績の大幅な悪化の経営責任を明確化するため、平成21年1月30日付で代表取締役の異動を行い、また、平成21年3月30日開催の臨時株主総会で取締役2名を新たに選任するとともに、取締役4名が辞任して、経営体制を刷新し、平成21年3月31日現在、取締役会は、取締役3名で構成されております（社外取締役は選任しておりません）。当社では、効率的かつ迅速な意思決定を行うよう、定例の取締役会を月次で、また、必要に応じて随時開催し、定款及び会社法等法令諸規則に則り、経営の意思決定機関、監督機関として運営されています。

また、当社においては、監査役4名（うち、社外監査役2名）を選任し、定例の監査役会を月次で開催しています。これらの社外監査役は弁護士1名及び公認会計士1名であり、高い専門性と厳格な職業倫理から透明性の高い監査を行っております。当社は、監査役に対し、重要な会議体に参加し、決議事項や活動状況に係る報告を求め、または指定する項目の付議を求める権限を付与し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との連携を深めることにより、監査機能が有効に働くように努めています。

さらに、コーポレートガバナンス委員会を設置し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き、情報共有及び意見交換を行っています。コーポレートガバナンス委員会は、監査役会が決議した候補者の中から、社長が取締役に推薦し、取締役会が選任した委員により構成されており、委員は、同委員会で策定または確認された方針及び事項を代表取締役及び取締役会に提言することができるものとしています。



取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議事項を取締役に授権する事項

イ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議により、会社法第165条第2項の定めに基づき、市場取引等を通じて自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

これは、柔軟な資本政策を可能とする他、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

ロ．取締役及び監査役の責任減免

当社は、取締役会の決議により、会社法第426条第1項に基づき、職務の執行について善意かつ重大な過失がない場合は取締役及び監査役の責任を法令が定める範囲内で減免できる旨を定めています。

これは、報酬に比して過大な責任を負わせることなく、優秀な人材の確保及び適切な経営判断に資するためであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、社外監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該社外監査役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、社外監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該社外監査役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な企業統治を行うためには、内部統制システムの構築が不可欠であると考えており、会社法・同施行規則に従い、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、その後、内容を見直し、平成18年11月14日及び平成20年4月14日付取締役会で改めて決議しています。現行の「内部統制に関する基本方針」は、当社ホームページ（<http://www.tradershd.com/basic/>）に掲載しておりますが、その概要は以下のとおりです。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「倫理コード」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、取締役及び使用人が、最高水準のコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行い、価値ある金融サービスを顧客に提供します。また、反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う一方、監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査します。

コーポレートガバナンス委員会の定期開催、法務部門及び外部の法律事務所につながるホットライン（公益通報制度）の構築等を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理するとともに、取締役及び監査役の閲覧要請があった場合、遅滞なく閲覧ができる状態を保ちます。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的な諸リスクの把握、評価及び管理に努め、当社グループの主たる事業を行う証券子会社にリスク管理委員会及びリスク管理部門を設置し、または必要に応じてプロジェクトチームを組成して組織的に対応することとします。

また、災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を定めます。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催します。取締役会の効率的かつ迅速な意思決定を図るため、経営会議を開催し、情報共有及び意見交換するとともに、取締役会より授権された事項について機動的な意思決定を行います。

「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

ホ．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が事業を担う子会社の取締役を兼務することにより、当社グループの一体的な事業運営、業務執行を遂行します。

また、全体会議の開催、グループ稟議制度、「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に基づくグループ管理、内部監査部門による子会社の内部監査、当社グループ全体の役職員を対象とする公益通報制度の設置等を通じ、当社グループの一体管理を図ります。

さらに、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築します。

ヘ．監査役に係る諸体制の確保

監査役が実効的にその機能を果たすことができるよう、以下の体制を確保します。

- ・ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、上記「内部統制に関する基本方針」にしたがって、内部統制システムの構築・維持を図るとともに、金融商品取引法に基づき、本事業年度より開始された財務報告に係る内部統制の整備・運用に努めております。

また、当社グループの事業の中核を占める証券子会社では、経営トップを含めたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催、コンプライアンス及びリスク管理の徹底、内部管理統括責任者を中心に実効性ある内部管理体制の整備により、各部署の責任者による一次チェック、内部管理部門による二次チェック及び内部監査部門による三次チェックを行うチェックプロセスを業務フローの中に組み込み、業務執行の適正化を図ってまいりましたが、平成21年3月30日開催の臨時株主総会で選任された新経営体制のもとで、機動的に内部管理体制、法令遵守態勢、リスク管理体制の強化・整備を進めております。

さらに、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断の取組みとして、当社及び証券子会社の「内部統制に関する基本方針」の中で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の一環として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明示し、ホームページで公表するとともに、当社グループ内の体制整備に努めており、証券子会社の社内規程である「倫理コード」においても、反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行わないものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループが営む事業において生じ得る様々なリスクについて、社内の各部門及び各事業会社からリスク情報を収集して的確に把握し、経営トップの主導による内部統制システムの構築、効率的な経営資源の配分等を通じて、当社グループ全体のリスクの管理、低減を図っています。

また、当社グループに属する各事業会社としては、自らの事業が有するリスクを定量的または定性的に把握し、管理するように努めています。

特に、当社グループの主要な事業を担う証券子会社においては、「リスク管理規程」等に基づき、証券取引事業及び外国為替取引事業に係る基礎リスク、市場リスク、取引先リスクを自己資本規制比率として定量的に把握、管理するとともに、経営トップを含む取締役及び関連部門長等から構成されるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を定期的に開催して、定性的なリスクの把握、評価及び管理を行っております。

さらに、平成21年3月30日開催の証券子会社取締役会において、「リスク管理規程」の改訂、「リスク管理基本方針およびリスク管理規程細則」の制定を決議し、リスク管理体制の一層の強化を図っております。

内部監査と監査役監査の状況

当社は、社長を内部監査担当役員とし、内部監査部門に当社及びグループ子会社の内部監査を行う担当者1名を配置しています。加えて、証券子会社にも内部監査部を置き、専任の内部監査担当者1名を配置しております（平成21年4月1日より、証券子会社では、内部監査部を内部監査室に改め、これと別に、コンプライアンス統括本部内に検査部として2名を配置する体制としております）。

また、当社では、「内部統制に関する基本方針」及び「内部監査規程」の定めにしたがって、監査役と内部監査部門が定期的に、または必要に応じて開催する会議等を通じ、監査役監査と内部監査の相互補完及び相乗効果の発揮に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査人については、平成19年6月26日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって、あずさ監査法人が任期満了により退任し、その後任として、東陽監査法人を会計監査人に選任して会計監査を依頼しており、宮澤正則氏、岡田基宏氏の2名の公認会計士により監査業務が執行されております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、定時株主総会決議により年額300,000千円以内としております。

第10期に当社の取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役7名に対し合計134,513千円、監査役4名に対し合計22,541千円（うち、社外監査役2名に対し合計8,000千円）、総額は157,055千円となっております。なお、本事業年度に支払われた役員賞与はございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	11,800	-
連結子会社	-	-	23,200	4,500
計	-	-	35,000	4,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

平成20年7月29日開催の当社取締役会において、平成21年3月期に係る監査及び四半期レビュー契約として、四半期決算、内部統制を含む監査に対して年額11,800千円の報酬を支払う内容の契約を東陽監査法人と締結することを決議しております。

また、連結子会社トレイダーズ証券の平成20年7月29日開催の取締役会において、平成21年3月期に係る監査契約として年額23,200千円の報酬を支払う内容の契約を東陽監査法人と締結すること、並びに、証券事業及び外為事業に係る顧客資産の分別管理の検証に関する契約の締結を代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 あずさ監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,163,375	3,473,256
預託金		
顧客分別金信託	5,040,000	7,922,000
その他の預託金	2,000	2,000
預託金	5,042,000	7,924,000
トレーディング商品	163,698	125,072
信用取引資産		
信用取引貸付金	1,271,082	2,327,336
信用取引借証券担保金	233,720	747,635
信用取引資産	1,504,802	3,074,971
短期差入保証金		
信用取引差入保証金	120,000	80,000
先物取引差入証拠金	8,470,700	8,279,700
外国為替差入証拠金	2,705,837	3,531,618
その他の差入保証金	344,000	274,000
短期差入保証金	11,640,537	12,165,318
繰延税金資産	50,808	-
その他	320,719	278,903
貸倒引当金	82,867	12,577
流動資産計	28,803,075	27,028,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,910	67,302
減価償却累計額	26,776	33,951
建物(純額)	39,133	33,351
器具備品	121,836	120,708
減価償却累計額	81,222	87,187
器具備品(純額)	40,613	33,520
リース資産	-	241,003
減価償却累計額	-	26,829
リース資産(純額)	-	214,174
有形固定資産合計	79,747	281,046
無形固定資産		
ソフトウェア	172,156	212,250
ソフトウェア仮勘定	25,675	-
リース資産	-	34,043
その他	4,589	4,330
無形固定資産合計	202,421	250,624

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	259,952	192,187
長期立替金	-	425,231
繰延税金資産	41,669	-
その他	347,820	501,015
貸倒引当金	-	652,386
投資その他の資産合計	649,441	466,048
固定資産計	931,609	997,719
資産合計	29,734,684	28,026,664
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	237,409	3,320
信用取引負債		
信用取引借入金	1,222,957	2,337,734
信用取引貸証券受入金	233,784	747,740
信用取引負債	1,456,742	3,085,475
預り金		
顧客からの預り金	4,875,468	5,630,327
その他の預り金	14,681	10,162
預り金	4,890,150	5,640,490
受入保証金		
信用取引受入保証金	115,587	134,987
先物取引受入証拠金	8,227,783	8,192,328
外国為替受入証拠金	7,789,181	5,296,012
受入保証金	16,132,552	13,623,328
短期借入金	1,058,000	700,000
リース債務	-	130,528
未払法人税等	21,777	7,831
ポイント引当金	24,203	-
事業整理損失引当金	-	68,000
その他	195,386	271,971
流動負債計	24,016,221	23,530,945
固定負債		
リース債務	50,965	392,918
退職給付引当金	10,029	12,888
その他	-	188
固定負債計	60,994	405,995
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	2 70,587	-
金融商品取引責任準備金	-	2 84,501
特別法上の準備金計	70,587	84,501
負債合計	24,147,803	24,021,442

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,837,565	2,837,565
資本剰余金	2,092,105	2,104,663
利益剰余金	717,040	941,890
自己株式	56,921	3,148
株主資本合計	5,589,789	3,997,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,552	1,689
評価・換算差額等合計	7,552	1,689
新株予約権	4,644	9,720
純資産合計	5,586,881	4,005,221
負債・純資産合計	29,734,684	28,026,664

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,483,221	2,892,897
トレーディング損益		
証券取引	2,200	4,113
外国為替取引	¹ 2,921,171	¹ 1,459,071
その他のトレーディング損益	47,924	-
トレーディング損益合計	2,875,447	1,463,185
金融収益	45,970	87,139
投資顧問料収入	79,147	-
その他	-	4,209
営業収益計	5,483,787	4,447,432
金融費用	73,564	93,932
純営業収益	5,410,223	4,353,499
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,580,026	² 1,714,624
人件費	³ 1,251,485	³ 1,125,061
不動産関連費	⁴ 1,122,147	⁴ 1,249,358
事務費	260,523	329,123
減価償却費	155,657	179,429
租税公課	68,927	20,516
貸倒引当金繰入額	35,804	350,388
その他	121,644	125,547
販売費・一般管理費	4,596,216	5,094,049
営業利益又は営業損失()	814,006	740,550
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,604	27,281
為替差益	-	449
その他	7,431	1,992
営業外収益合計	57,035	29,722
営業外費用		
支払利息	3,489	9,476
為替差損	120,063	-
投資事業組合運用損	6,954	13,940
その他	7,937	1,566
営業外費用合計	138,445	24,982
経常利益又は経常損失()	732,596	735,809

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	16,665	854
関係会社株式売却益	-	97,298
その他	1,663	116
特別利益計	18,329	98,269
特別損失		
固定資産除却損	5 105,373	5 32,356
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	14,214
証券取引責任準備金繰入れ	30,453	-
システム障害損	384,103	-
貸倒引当金繰入額	-	227,154
解約違約金	-	149,531
減損損失	-	6 226,897
事業整理損	-	78,516
事業整理損失引当金繰入額	-	68,000
その他	75,376	81,556
特別損失計	595,306	878,227
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	155,619	1,515,768
法人税、住民税及び事業税	131,835	8,645
法人税等調整額	35,569	87,296
法人税等合計	96,266	95,941
当期純利益又は当期純損失()	59,352	1,611,710

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,830,965	2,837,565
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
当期変動額合計	6,599	-
当期末残高	2,837,565	2,837,565
資本剰余金		
前期末残高	2,090,064	2,092,105
当期変動額		
自己株式の処分	2,041	12,558
当期変動額合計	2,041	12,558
当期末残高	2,092,105	2,104,663
利益剰余金		
前期末残高	722,144	717,040
当期変動額		
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	59,352	1,611,710
連結子会社増加による減少高	16,788	-
当期変動額合計	5,104	1,658,930
当期末残高	717,040	941,890
自己株式		
前期末残高	498	56,921
当期変動額		
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	8,746	53,787
当期変動額合計	56,423	53,773
当期末残高	56,921	3,148
株主資本合計		
前期末残高	5,642,675	5,589,789
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	59,352	1,611,710
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	10,788	66,346
連結子会社増加による減少高	16,788	-
当期変動額合計	52,886	1,592,598
当期末残高	5,589,789	3,997,190

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,827	7,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,379	5,862
当期変動額合計	9,379	5,862
当期末残高	7,552	1,689
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,827	7,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,379	5,862
当期変動額合計	9,379	5,862
当期末残高	7,552	1,689
新株予約権		
前期末残高	16,978	4,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,334	5,076
当期変動額合計	12,334	5,076
当期末残高	4,644	9,720
純資産合計		
前期末残高	5,661,481	5,586,881
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失（ ）	59,352	1,611,710
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	10,788	66,346
連結子会社増加による減少高	16,788	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,713	10,938
当期変動額合計	74,600	1,581,660
当期末残高	5,586,881	4,005,221

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	155,619	1,515,768
減価償却費	155,657	187,376
株式報酬費用	1,582	7,825
固定資産除却損	105,373	32,356
新株予約権戻入益	16,665	854
投資事業組合運用損益(は益)	6,954	13,940
システム障害損	384,103	-
減損損失	-	226,897
解約違約金	-	149,531
事業整理損失	-	38,805
関係会社株式売却損益(は益)	-	97,298
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,845	582,095
ポイント引当金の増減額(は減少)	24,203	24,203
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,082	6,518
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	68,000
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	30,453	70,587
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	84,501
受取利息及び受取配当金	49,604	27,281
支払利息	42,673	29,621
為替差損益(は益)	63,079	10,647
顧客分別金の増減額(は増加)	7,540,060	864,000
トレーディング商品の増減額	1,301,019	195,462
信用取引資産の増減額(は増加)	514,094	1,570,169
短期差入保証金の増減額(は増加)	6,914,185	1,357,598
その他の流動資産の増減額(は増加)	152,344	208,806
信用取引負債の増減額(は減少)	535,482	1,628,732
預り金の増減額(は減少)	113,307	751,462
受入保証金の増減額(は減少)	13,173,851	2,509,223
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,332	62,230
その他	14,523	81,056
小計	3,524,611	36,456
利息及び配当金の受取額	49,570	28,090
利息の支払額	38,525	27,619
損害賠償金の支払額	384,103	-
法人税等の支払額	295,524	21,924
事業整理損失の支払額	-	38,046
解約違約金の支払額	-	137,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,856,027	233,554

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,641	114,270
無形固定資産の取得による支出	43,369	117,833
投資有価証券の取得による支出	50,387	20,000
投資有価証券の売却による収入	49,829	2,000
保証金及び預託金の差入による支出	4,437	29,374
保証金及び預託金の返還による収入	13,912	52,168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 125,613
長期前払費用の取得による支出	-	52,045
その他	61,028	3,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,933	150,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	762,300	328,000
長期借入金の返済による支出	144,240	-
株式の発行による収入	6,599	-
新株予約権の発行による収入	2,748	-
自己株式の処分による収入	10,788	64,452
自己株式の取得による支出	65,169	14
配当金の支払額	44,952	43,558
ファイナンス・リース債務の返済による支出	173,502	132,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,170,028	439,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,598	10,647
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,628,334	834,585
現金及び現金同等物の期首残高	4,785,482	6,417,375
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,558	-
資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	2,109,533
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 6,417,375	₁ 3,473,256

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 トレーダーズ証券(株) トレーダーズFX(株) トレーダーズ投資顧問(株) (株)インベスト 上記のうち、トレーダーズFX(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、(株)インベストについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 なお、トレーダーズプリンシパルインベストメント(株)は平成20年2月12日をもって清算いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 トレーダーズ証券(株) トレーダーズFX(株) (株)インベスト なお、前連結会計年度まで連結子会社であったトレーダーズ投資顧問(株)は、平成20年4月15日に同社株式を第三者に譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 また、トレーダーズFX(株)は、平成20年12月1日に事業を廃止しており、現在は整理中であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称 該当事項はありません。 なお、トレーダーズプリンシパルインベストメント(株)は平成20年2月12日をもって清算いたしました。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 5～15年 器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ</p>	<p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 5～15年 器具及び備品 5～15年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、連結上セール・アンド・リースバック取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則（平成18年法律第65号）第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づき、「旧証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>ニ</p> <p>ホ ポイント引当金 ポイント制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ</p> <p>ニ 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じる事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 「金融商品取引責任準備金」は、前連結会計年度において、「金融商品取引法附則」（平成18年法律第65号）第40条及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成18年法律第66号）第72条の規定により、旧「証券取引法」の規定による「証券取引責任準備金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」として表示しております。</p> <p>ホ</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>△</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、連結上セール・アンド・リースバック取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>△ 事業整理損失引当金 事業の廃止に伴う今後の事業整理損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号)」を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べて、営業損失は4,330千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ4,337千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、連結上セール・アンド・リースバック取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)</p> <p>従来、外国為替取引事業におけるカバー取引先金融機関への預託額はキャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」に含めておりましたが、営業活動によるキャッシュ・フローをより明瞭に表示する目的から、これを「現金及び現金同等物」から除き、営業活動によるキャッシュ・フローの「短期差入保証金の増減額」に含めて表示する方法に変更致しました。当該変更に伴い、前連結会計年度末のカバー取引先金融機関への預託額2,109,533千円を「資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの「短期差入保証金の増減額」が404,692千円減少し、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は2,514,225千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は435千円)は営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「創立費」(当連結会計年度は2,051千円)は営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は191千円)は特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は239千円)は特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示しております。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価売却益」(当連結会計年度は191千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は239千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで連結貸借対照表の「現金及び預金」に含めて表示しておりましたカバー取引先金融機関への預託額(当連結会計年度末2,514,225千円)について、財政状態をより明瞭に表示する目的から「短期差入保証金」の「外国為替差入証拠金」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで連結貸借対照表の「現金及び預金」に含めて表示しておりました外国為替取引事業における顧客資産の分別信託額(当連結会計年度末2,094,000千円)について、財政状態をより明瞭に表示する目的から「預託金」の「顧客分別金信託」に含めて表示しております。 <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)						
<p>1 現金及び預金の中には、外国為替取引顧客分別金として分別信託額3,746,000千円及びカバー先取引銀行への預託額2,109,533千円含まれております。</p> <p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社の連結子会社であるトレイダーズ証券㈱(以下、証券子会社といたします。)は、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替資金及び証券取引所との受払いに係る一時的な立替資金を調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、取引銀行を主幹事として金融機関3社とシンジケート方式による貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 8,300,000千円</p> <p>借入実行残高 300,000千円</p> <p>差引額 8,000,000千円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 235,004千円 信用取引借入金の本担保証券 1,099,714千円 差入証拠金代用有価証券 684,317千円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 1,099,714千円 信用取引借証券 235,004千円 受入証拠金代用有価証券 5,396,936千円</p> <p>5 財務制限条項 当社の証券子会社が締結している貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 各四半期決算期の末日における証券子会社単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の四半期決算期の末日における証券子会社単体の貸借対照表における純資産の部の金額の90%の金額以上に維持する。 各四半期決算期の末日における証券子会社単体の損益計算書の経常損益の金額をマイナスとしない。</p>	<p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法46条の5</p> <p>3 貸出コミットメント契約 当社の連結子会社であるトレイダーズ証券㈱(以下、証券子会社といたします。)は、顧客資産の分別保管に係る一時的な立替資金及び証券取引所との受払いに係る一時的な立替資金を調達するため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 855,199千円 信用取引借入金の本担保証券 2,457,858千円 差入証拠金代用有価証券 1,390,262千円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 2,457,858千円 信用取引借証券 855,199千円 受入証拠金代用有価証券 5,054,852千円</p> <p>5 財務制限条項 当社の証券子会社が締結している貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 証券子会社単体の3月及び9月の各末日現在における、自己資本規制比率を200%以上に維持する。</p>	貸出コミットメントの総額	200,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	-千円
貸出コミットメントの総額	200,000千円						
借入実行残高	200,000千円						
差引額	-千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																									
<p>1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クォート収益</td> <td style="text-align: right;">2,188,021 千円</td> </tr> <tr> <td>取引手数料相当額</td> <td style="text-align: right;">618,092 千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td style="text-align: right;">170,226 千円</td> </tr> <tr> <td>自己ディーリング損益</td> <td style="text-align: right;">21,635 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33,533 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,921,171 千円</td> </tr> </table> <p>3 人件費には、従業員給与620,776千円及び退職給付費用5,090千円が含まれております。</p> <p>4 不動産関連費には器具備品費823,307千円が含まれております。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">33,581 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">71,792 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">105,373 千円</td> </tr> </table>	クォート収益	2,188,021 千円	取引手数料相当額	618,092 千円	スワップ収益	170,226 千円	自己ディーリング損益	21,635 千円	その他	33,533 千円	計	2,921,171 千円	器具及び備品	33,581 千円	ソフトウェア	71,792 千円	計	105,373 千円	<p>1 トレーディング損益のうち、外国為替取引の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クォート収益</td> <td style="text-align: right;">1,396,505 千円</td> </tr> <tr> <td>取引手数料相当額</td> <td style="text-align: right;">23,771 千円</td> </tr> <tr> <td>スワップ収益</td> <td style="text-align: right;">117,440 千円</td> </tr> <tr> <td>自己ディーリング損益</td> <td style="text-align: right;">47,631 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,014 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,459,071 千円</td> </tr> </table> <p>2 取引関係費には、支払手数料797,731千円が含まれております。</p> <p>3 人件費には、従業員給与616,497千円及び退職給付費用7,695千円が含まれております。</p> <p>4 不動産関連費には器具備品費958,581千円が含まれております。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">572 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">18,134 千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">13,650 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">32,356 千円</td> </tr> </table> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーダーズ証券(株)</td> <td>外国為替取引システム</td> <td>器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>トレーダーズFX(株)</td> <td>外国為替取引システム</td> <td>器具及び備品、ソフトウェア等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>トレーダーズ証券(株)については、外国為替取引システムの開発を中止したことに伴い、既に購入したサーバー等の機器及びその保守料を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたしました。</p> <p>トレーダーズFX(株)については、当連結会計年度に開始した外国為替取引事業について、その後事業休止及び事業廃止に至ったことに伴い、事業供用していたソフトウェア、サーバー等の機器及びその保守料を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたしました。</p> <p>(減損の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">93,265 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">94,815 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,816 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">226,897 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 事業の種類ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(回収額の算定方法) 回収可能額は正味売却価格により測定しており、合理的な処分価額を零として測定しております。</p>	クォート収益	1,396,505 千円	取引手数料相当額	23,771 千円	スワップ収益	117,440 千円	自己ディーリング損益	47,631 千円	その他	31,014 千円	計	1,459,071 千円	器具及び備品	572 千円	ソフトウェア	18,134 千円	長期前払費用	13,650 千円	計	32,356 千円	会社名	用途	種類	トレーダーズ証券(株)	外国為替取引システム	器具及び備品等	トレーダーズFX(株)	外国為替取引システム	器具及び備品、ソフトウェア等	種類	金額	器具及び備品	93,265 千円	ソフトウェア	94,815 千円	その他	38,816 千円	計	226,897 千円
クォート収益	2,188,021 千円																																																									
取引手数料相当額	618,092 千円																																																									
スワップ収益	170,226 千円																																																									
自己ディーリング損益	21,635 千円																																																									
その他	33,533 千円																																																									
計	2,921,171 千円																																																									
器具及び備品	33,581 千円																																																									
ソフトウェア	71,792 千円																																																									
計	105,373 千円																																																									
クォート収益	1,396,505 千円																																																									
取引手数料相当額	23,771 千円																																																									
スワップ収益	117,440 千円																																																									
自己ディーリング損益	47,631 千円																																																									
その他	31,014 千円																																																									
計	1,459,071 千円																																																									
器具及び備品	572 千円																																																									
ソフトウェア	18,134 千円																																																									
長期前払費用	13,650 千円																																																									
計	32,356 千円																																																									
会社名	用途	種類																																																								
トレーダーズ証券(株)	外国為替取引システム	器具及び備品等																																																								
トレーダーズFX(株)	外国為替取引システム	器具及び備品、ソフトウェア等																																																								
種類	金額																																																									
器具及び備品	93,265 千円																																																									
ソフトウェア	94,815 千円																																																									
その他	38,816 千円																																																									
計	226,897 千円																																																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	238,344	360	-	238,704
合計	238,344	360	-	238,704
自己株式				
普通株式(注)2,3	3	3,000	400	2,603
合計	3	3,000	400	2,603

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加360株は新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は取締役会決議による自己株式の取得であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,644
	合計	-	-	-	-	-	4,644

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,668	200	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	47,220	利益剰余金	200	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	238,704	-	-	238,704
合計	238,704	-	-	238,704
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,603	1	2,460	144
合計	2,603	1	2,460	144

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は取締役会決議による自己株式の取得(株券電子化移行に備えた端株の買取)であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,460株は新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	9,720
	合計	-	-	-	-	-	9,720

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	47,220	200	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,163,375千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替取引顧客分別金信託額</td> <td style="text-align: right;">3,746,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>6,417,375千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、現金及び現金同等物の期末残高には、外国為替取引顧客分別金としてカバー先取引銀行への預託額2,109,533千円が含まれております。</p>	現金及び預金勘定	10,163,375千円	外国為替取引顧客分別金信託額	3,746,000千円	現金及び現金同等物	<u>6,417,375千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,473,256千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,473,256千円</u></td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">株式の売却によりトレーダーズ投資顧問(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにトレーダーズ投資顧問株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">59,138千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">47,828千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">34,260千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;"><u>97,298千円</u></td> </tr> <tr> <td>当該会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">170,004千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>44,390千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引:売却による収入</td> <td style="text-align: right;"><u>125,613千円</u></td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ605,210千円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,473,256千円	現金及び現金同等物	<u>3,473,256千円</u>	流動資産	59,138千円	固定資産	47,828千円	流動負債	34,260千円	関係会社株式売却益	<u>97,298千円</u>	当該会社株式の売却価額	170,004千円	当該会社の現金及び現金同等物	<u>44,390千円</u>	差引:売却による収入	<u>125,613千円</u>
現金及び預金勘定	10,163,375千円																								
外国為替取引顧客分別金信託額	3,746,000千円																								
現金及び現金同等物	<u>6,417,375千円</u>																								
現金及び預金勘定	3,473,256千円																								
現金及び現金同等物	<u>3,473,256千円</u>																								
流動資産	59,138千円																								
固定資産	47,828千円																								
流動負債	34,260千円																								
関係会社株式売却益	<u>97,298千円</u>																								
当該会社株式の売却価額	170,004千円																								
当該会社の現金及び現金同等物	<u>44,390千円</u>																								
差引:売却による収入	<u>125,613千円</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産			
	取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額(千円)	証券取引事業及び外国為替取引事業における取 引システム(器具及び備品)であります。			
建物	5,698	4,654	1,044	リース資産の減価償却の方法			
器具及び備品	478,854	230,236	248,618	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
その他	501,466	113,423	388,042	「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。			
合計	986,019	348,314	637,705	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっておりますが、連結上セール・アンド ・リースバック取引については、通常の売買取引に準じ た会計処理によっております。通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によった所有権移転外ファイナ ンス・リース取引の内容は次のとおりであります。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
1年内	239,654千円				取得価額相 当額(千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額(千円)
1年超	410,678千円			器具及び備品	353,024	224,108	128,916
合計	650,332千円			その他	404,496	198,821	205,674
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額				合計	757,520	422,929	334,591
支払リース料	250,220千円			(2) 未経過リース料期末残高相当額			
減価償却費相当額	229,434千円			1年内	179,823千円		
支払利息相当額	27,515千円			1年超	167,119千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				合計	346,942千円		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
(5) 利息相当額の算定方法				支払リース料	271,953千円		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				減価償却費相当額	249,269千円		
				支払利息相当額	23,093千円		
				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
				同左			
				(5) 利息相当額の算定方法			
				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,266	2,223	957
	小計	1,266	2,223	957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,138	2,495	643
	小計	3,138	2,495	643
合計		4,404	4,718	313

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
50,644	191	815

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	100,062
投資事業組合出資(注)	155,171
合計	255,234

(注) 投資事業組合が保有する有価証券の時価評価による評価差額の持分相当額3,450千円が含まれております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	482	945	463
	小計	482	945	463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,922	1,555	2,366
	小計	3,922	1,555	2,366
合計		4,404	2,500	1,903

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,277
投資事業組合出資(注)	152,409
合計	189,686

(注) 投資事業組合が保有する有価証券の時価評価による評価差額の持分相当額1,371千円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループは、事業目的の一つとして、顧客との間で外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引を行っております。また、これらの取引から生ずる為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーに対して為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、この他、外国為替取引の自己ディーリングを行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 外国為替取引業務に係る運用基準等に従い、当社自己資金による運用勘定と顧客との取引勘定を分別管理するとともに、顧客との取引により生ずる当社ポジションについては、適時にカウンターパーティーに対して為替予約取引及び通貨オプション取引を実行することにより為替変動リスクを回避しております。また、外国為替取引の自己ディーリングについては、ディーリング業務に係る運用基準を設定し、ディーリングの執行方法及びポジション限度枠を定めております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引は、顧客との約定後、同数量の為替予約取引及び通貨オプション取引を実行するまでの間、為替変動によるリスクを有しております。 なお、顧客との外国為替証拠金取引及び通貨オプション取引は、当社の定める取引証拠金を収受しない限り約定を行わず、かつ約定後の為替変動によっては顧客より追加預託を受けることとしているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しております。 また、カウンターパーティーとの為替予約取引及び通貨オプション取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、ディーリング部門から独立している管理部門が日々ポジション及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、売買を執行する部署に対する牽制機能を果たしております。また、その内容については、役員及び関連部署に毎日報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	186,335,141	179,328,285	7,006,855
	買建	178,297,559	177,921,871	375,688
合計		-	-	6,631,167

当連結会計年度（平成21年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	54,962,910	50,493,201	4,469,709
	買建	50,138,282	50,036,742	101,540
合計		-	-	4,368,169

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
退職給付債務（千円）	10,029	12,888
年金資産（千円）	-	-
未積立退職給付債務（+）（千円）	10,029	12,888
会計基準変更時差異の未処理額（千円）	-	-
退職給付引当金（+）（千円）	10,029	12,888

退職給付債務は、簡便法により、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
勤務費用（千円）	5,090	7,695

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,582千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 子会社の取締役 1名	当社の取締役 6名	当社の従業員 97名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,600株	普通株式 11,650株	普通株式 1,819株
付与日	平成16年6月25日	平成18年6月29日	平成18年9月1日
権利確定条件	権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月24日まで	平成20年7月1日から平成21年6月30日まで	平成20年9月2日から平成21年6月30日まで
	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の従業員 34名	当社の取締役及び監査役 6名 子会社の取締役 6名	当社及び子会社の従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 731株	普通株式 3,970株	普通株式 3,602株
付与日	平成19年6月25日	平成19年12月21日	平成19年12月21日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年9月2日から平成21年6月30日まで	平成20年1月1日から平成21年12月31日まで	平成22年1月1日から平成24年12月31日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。但し、新株予約権の割当を受けた者が取締役である場合は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役でなければならない。
権利行使の時点で、当社の株価が250,000円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整を行う。)以上でなければならない。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
3. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
4. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	5,690	1,557
付与	-	-	-
失効	-	5,690	1,452
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	105
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	360	-	-
失効	-	-	-
未行使残	540	-	-
	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	731	3,970	3,602
失効	451	-	3,602
権利確定	-	3,970	-
未確定残	280	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	3,970	-
権利行使	-	400	-
失効	-	-	-
未行使残	-	3,570	-

単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18,333	136,092	85,810
行使時平均株価 (円)	34,250	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	100,000	63,000

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	39,800	26,200	26,200
行使時平均株価 (円)	-	19,912	-
付与日における公正な評価単価 (円)	39,800	770	8,490

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回、第6回及び第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
株価変動性	(注) 1 35.6%	(注) 2 84.3%	(注) 3 81.1%
予想残存期間	(注) 4 1年6ヶ月	2年	(注) 4 3年6ヶ月
予想配当	(注) 5 650円/株	(注) 6 200円/株	(注) 6 200円/株
無リスク利率(注) 7	0.8%	0.7%	0.8%

(注) 1. 当社の2年3ヶ月間(平成17年4月から平成19年6月まで)の株価実績及び類似企業の3ヶ月間(平成17年2月から平成17年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社の2年間(平成17年12月から平成19年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

3. 当社の3年6ヶ月間(平成16年6月から平成19年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

4. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

5. 見積時点における平成20年3月期の予想配当額によっております。

6. 平成19年3月期の配当実績によっております。

7. 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,825千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 子会社の取締役 1名	当社の従業員 97名	当社及び子会社の従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,600株	普通株式 1,819株	普通株式 731株
付与日	平成16年6月25日	平成18年9月1日	平成19年6月25日
権利確定条件	権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月24日まで	平成20年9月2日から平成21年6月30日まで	平成20年9月2日から平成21年6月30日まで
	第6回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役 6名 子会社の取締役 6名	当社及び子会社の従業員 84名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,970株	普通株式 3,668株	
付与日	平成19年12月21日	平成20年5月16日	
権利確定条件	(注)3	(注)4	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成20年1月1日から平成21年12月31日まで	平成22年4月26日から平成25年4月25日まで	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役又は使用人でなければならない。但し、新株予約権の割当を受けた者が取締役である場合は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役でなければならない。
権利行使の時点で、当社の株価が250,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整を行う。）以上でなければならない。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
3. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。
4. 新株予約権者は、権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	105	280
付与	-	-	-
失効	-	90	-
権利確定	-	15	280
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	540	-	-
権利確定	-	15	280
権利行使	-	-	-
失効	540	15	280
未行使残	-	-	-
	第6回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
付与	-	3,668	
失効	-	1,136	
権利確定	-	-	
未確定残	-	2,532	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,570	-	
権利確定	-	-	
権利行使	2,460	-	
失効	1,110	-	
未行使残	-	-	

単価情報

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18,333	85,810	39,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	63,000	39,800

	第6回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	26,200	15,670
行使時平均株価 (円)	12,000	-
付与日における公正な評価単価 (円)	770	7,952

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
主な基礎数値及び見積方法

	第8回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	78.2%
予想残存期間 (注) 2	3年5ヶ月
予想配当 (注) 3	200円/株
無リスク利率 (注) 4	1.1%

(注) 1. 当社の3年1ヶ月間(平成17年4月から平成20年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払事業税 6,507</p> <p>退職給付引当金損金不算入額 4,080</p> <p>証券取引責任準備金損金不算入額 28,721</p> <p>貸倒引当金損金不算入額 33,565</p> <p>ポイント引当金損金不算入額 9,848</p> <p>投資事業組合損損金不算入額 2,338</p> <p>子会社の繰越欠損金に係る税効果 87,496</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,181</p> <p>その他 2,235</p> <hr/> <p>小計 179,974</p> <p>評価性引当額 87,496</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 92,478</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払事業税 630</p> <p>退職給付引当金損金不算入額 5,244</p> <p>金融商品取引責任準備金損金不算入額 34,383</p> <p>貸倒引当金損金不算入額 175,634</p> <p>投資事業組合運用損損金不算入額 2,192</p> <p>減損損失 143,667</p> <p>繰越欠損金に係る税効果 354,174</p> <p>事業整理損失引当金損金不算入額 34,576</p> <p>投資有価証券評価損損金不算入額 32,260</p> <p>その他有価証券評価差額金 799</p> <p>その他 4,980</p> <hr/> <p>小計 788,544</p> <p>評価性引当額 788,544</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.5%</p> <p>住民税均等割 2.4%</p> <p>評価性引当額 15.1%</p> <p>その他 1.8%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 61.9%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	証券取引事業 (千円)	外国為替取引事業 (千円)	投資顧問事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・ 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客からの営業収益	2,465,267	2,939,371	79,147	5,483,787	-	5,483,787
(2) セグメント間の内部営業収益	-	-	13,100	13,100	13,100	-
計	2,465,267	2,939,371	92,247	5,496,887	13,100	5,483,787
営業費用	2,461,354	1,425,648	161,712	4,048,714	621,066	4,669,781
営業利益又は営業損失()	3,913	1,513,723	69,464	1,448,172	634,166	814,006
・ 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	16,633,731	10,240,799	106,966	26,981,497	2,753,187	29,734,684
減価償却費	50,265	23,917	2,286	76,468	79,188	155,657
資本的支出	2,741	60,836	156	63,734	1,276	65,011

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な取引の種類

証券取引事業 日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等

外国為替取引事業 外国為替証拠金取引、通貨オプション取引等

投資顧問事業 投資顧問業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,362,865千円であり、その主なものは当社及び連結子会社の総務部・経理部並びに業務部等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,360,264千円であり、その主なものは当社及び連結子会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来「証券取引事業」、「外国為替取引事業」、「システム販売等事業」の3つに区分しておりましたが、当連結会計年度より、「証券取引事業」、「外国為替取引事業」、「投資顧問事業」の3つに変更しております。

これは、前連結会計年度においてシステムの受託開発・販売及び保守事業をおこなっていた連結子会社を第三者に譲渡したため、「システム販売等事業」の名称を「投資顧問事業」に変更したものであります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	証券取引事業 (千円)	外国為替取引 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・ 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1)外部顧客からの営業収益	2,759,555	1,687,876	4,447,432	-	4,447,432
(2)セグメント間の内部営業収益	-	-	-	-	-
計	2,759,555	1,687,876	4,447,432	-	4,447,432
営業費用	3,190,179	2,070,372	5,260,551	72,568	5,187,982
営業利益又は営業損失()	430,623	382,495	813,118	72,568	740,550
・ 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	19,696,037	7,784,427	27,480,464	546,199	28,026,664
減価償却費	74,646	104,727	179,373	56	179,429
減損損失	-	188,081	188,081	-	188,081
資本的支出	151,017	418,680	569,698	296	569,994

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な取引の種類

証券取引事業 日経225先物・オプション取引、信用取引、現物取引等

外国為替取引事業 外国為替証拠金取引、通貨オプション取引等

3. 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来「証券取引事業」、「外国為替取引事業」、「投資顧問事業」の3つに区分しておりましたが、投資顧問事業を行っていた連結子会社を第三者に譲渡したため、当連結会計年度より、「証券取引事業」、「外国為替取引事業」の2つに変更しております。

4. 配賦方法の変更

従来、消去又は全社の項目に含めていた連結子会社であるトレーダーズ証券(株)の管理部門に係る費用、資産及び減価償却費並びに資本的支出について、証券取引事業及び外国為替取引事業に配賦する方法に変更致しました。この変更は、持株会社の営業費用、資産及び減価償却費並びに資本的支出をセグメントにおける全社項目であると定義して、全社項目の範囲をより厳格にし、各セグメントの損益、資産状態を的確に開示することを目的として行ったものであります。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響については、(注) 5. から7. に記載のとおりであります。

5. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は544,140千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。なお、当連結会計年度から連結子会社であるトレーダーズ証券(株)の管理部門に係る費用を各事業セグメントに配賦計上する方法に変更(前連結会計年度は全社に計上)しております。この変更に伴い、従来の方による場合に比べて、全社に計上した営業費用は841,125千円減少し、証券取引事業の営業費用は428,405千円増加し、かつ同額営業損失が増加しており、外国為替取引事業の営業費用は412,719千円増加し、かつ同額営業損失が増加しております。

6. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は522,812千円であり、その主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。なお、当連結会計年度から連結子会社であるトレーダーズ証券(株)の管理部門に係る資産を各事業セグメントに配賦計上する方法に変更(前連結会計年度は全社に計上)しております。この変更に伴い、従来の方による場合に比べて、全社に計上した資産は449,935千円減少し、証券取引事業の資産は223,839千円増加し、外国為替取引事業の資産は226,095千円増加しております。

7. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。なお、当連結会計年度から連結子会社であるトレーダーズ証券(株)の管理部門に係る減価償却費及び資本的支出を各事業セグメントに配賦計上する方法に変更(前連結会計年度は全社に計上)しております。この変更に伴い、従来の方による場合に比べて、全社に計上した減価償却費は10,784千円、資本的支出は12,568千円それぞれ減少し、証券取引事業の減価償却費は5,316千円、資本的支出は6,196千円それぞれ増加し、外国為替取引事業の減価償却費は5,467千円、資本的支出は6,372千円それぞれ増加しております。

8. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、証券取引事業の営業費用は703千円減少し、かつ同額営業損失が減少しており、外国為替取引事業の営業費用は3,626千円減少し、かつ同額営業損失が減少しており、また、証券取引事業の資産は38,073千円、減価償却費は6,350千円、資本的支出は44,423千円それぞれ増加し、外国為替取引事業の資産は210,144千円、減価償却費は26,297千円、資本的支出は236,441千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	グロード キャピタル ㈱ (注1)	東京都品川 区	10,000	持株会社	(被所有) 直接 26.4	役員の兼任 1名	担保受入 (注2)	200,000 (注3)	-	-

注1．当社代表取締役社長 金丸 貴行の近親者が議決権の過半数を有する会社であり、かつ当社の法人主要株主であります。

2．担保受入に伴う担保料の支払はありません。

なお、当担保受入取引は、平成21年4月30日付にて解除しております。

3．取引金額は、担保に係る借入金額であり、同額の定期預金担保を受け入れております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 23,643.43 円	1株当たり純資産額 16,748.41 円
1株当たり当期純利益金額 249.43 円	1株当たり当期純損失金額 6,775.90 円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 249.16 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 - 円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	59,352	1,611,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	59,352	1,611,710
期中平均株式数(株)	237,951	237,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	259	-
(うち新株予約権)	(259)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数385株)。平成19年11月27日取締役会決議に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数3,570株)。	平成20年4月25日取締役会決議に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数2,532個)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(子会社の異動について)</p> <p>当社は、平成20年4月15日開催の取締役会において、連結子会社であるトレイダーズ投資顧問株式会社(東京都港区赤坂四丁目2番19号、代表取締役 小栗 毅、非上場)の当社保有株式のすべてを、日本プライベート証券株式会社(東京都港区虎ノ門三丁目7番8号、代表取締役社長 林 和広、非上場)に譲渡することを決議いたしました。</p> <p>1. 異動の理由</p> <p>トレイダーズ投資顧問株式会社(以下、「子会社」といいます。)は、平成17年4月に旧投資顧問業法に基づく投資一任契約に係る認可(現金融商品取引法に基づく投資運用業登録)を取得し、「T I M日本株ロングショートファンド」及び「日本株好配当ファンド」の2つのファンド運用業務を中核とした資産運用業務及び金融業務に係わる助言業務をおこなってまいりました。</p> <p>当社グループは、「T I M日本株ロングショートファンド」に約3億円の資金を拠出し、ファンドの立上げを支援するとともに、子会社との間で金融業務に係る助言契約を締結し、日本国内及び海外の金融業務に関連する情報や助言の提供を受けるなどの取引関係を有してまいりました。</p> <p>しかしながら、過去2期間の日本株ロングショートファンドの運用成績は低迷し、また預かり資産は計画した資金導入を達成することができず、子会社は経常的な赤字体質に陥っておりました。その結果、平成20年3月期においては、子会社は75百万円の経常損失及び同額の当期純損失を計上し、また、日本株ロングショートファンドの運用成績の悪化により当社グループが拠出している投資資産に対して約45百万円の運用損失を計上するなど、当社グループの連結業績に多大な影響を及ぼしました。</p> <p>このような状況から、当社グループの企業価値向上及び資本効率の改善を図るため、グループの経営戦略を再検討してまいりました結果、当社グループから子会社への出資、資金貸付け及びファンドへの投資等の投下資金を回収し、当社グループの中核事業である日経225先物オプション取引及び外国為替証拠金取引に経営資源を集中させることが最善と判断し、子会社の株式を売却することを決議いたしました。</p> <p>子会社株式の売却先である日本プライベート証券株式会社は、金融商品取引業者として証券業を営んでおり、資産運用業務に関する実績が豊富であること、また投資一任契約に係る登録を有する子会社を有効活用できる事業計画を有すること等を総合的に勘案した結果、子会社を同社に対して売却することが合理的であると判断いたしました。</p> <p>2. 異動する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 トレイダーズ投資顧問株式会社</p> <p>(2) 事業内容 投資助言業、投資運用業(投資一任契約に係る業務)</p> <p>(3) 会社との取引内容 当社が経営指導、資金の貸付をおこなっております。</p> <p>3. 株式の譲渡先</p> <p>(1) 商号 日本プライベート証券株式会社</p> <p>(2) 事業内容 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業</p> <p>4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 6,000株(所有割合100.0%)</p> <p>(2) 譲渡株式数 6,000株(譲渡金額170,004千円)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 0株(所有割合 0.0%)</p> <p>5. 異動の日程</p> <p>平成20年4月15日 当社及び子会社の取締役会決議</p> <p>平成20年4月15日 株式譲渡契約書締結</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(使用人に対するストック・オプションの発行について)</p> <p>当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。ストック・オプションの概要は次のとおりであります。</p> <p>1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由 中長期的な業績拡大及び企業価値の増大に対する当社及び当社子会社の使用人の意欲を喚起し、一層士気を高めるためであります。</p> <p>2. 新株予約権の総数 3,668個とする。</p> <p>3. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 目的となる株式の数：普通株式3,668株とする。</p> <p>(2) 発行価額：無償とする。</p> <p>(3) 割当日：新株予約権の割当日は、平成20年5月16日とする。</p> <p>(4) 権利行使価額 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日が属する月の前月の各営業日(取引が成立していない日は除く)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値平均値(1円未満の端数は切り捨てる)とする。但し、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合は、その前営業日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>4. 割当て対象者、人数及び割当てる新株予約権の数</p> <p>当社の使用人 13名 800個 当社子会社の使用人 71名 2,868個</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,058,000	700,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,481	130,528	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,484	392,918	-	平成22年～25年
その他有利子負債				
信用取引借入金	1,222,957	2,337,734	1.7	-
合計	2,331,923	3,561,182	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	132,367	129,459	127,895	3,196

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)	921,658	1,245,368	1,371,195	909,210
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	76,084	586,229	564,418	289,036
四半期純損失金額(千円)	54,144	676,513	679,773	201,277
1株当たり四半期純損失金 額(円)	229.33	2,839.96	2,849.48	843.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,757	192,221
関係会社短期貸付金	30,000	-
前払費用	4,486	2,331
未収入金	3,290	330
繰延税金資産	2,889	-
その他	9,988	89
流動資産合計	661,411	194,972
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	-	239
無形固定資産合計	-	239
投資その他の資産		
投資有価証券	171,064	101,488
関係会社株式	4,572,948	4,189,457
差入保証金	258,600	225,804
繰延税金資産	88,861	-
その他	-	307
投資その他の資産合計	5,091,474	4,517,057
固定資産合計	5,091,474	4,517,297
資産合計	5,752,886	4,712,269
負債の部		
流動負債		
預り金	5,785	3,936
短期借入金	36,000	-
未払金	24,098	2,676
未払法人税等	521	1,877
未払費用	34,378	14,760
関係会社整理損失引当金	-	28,400
その他	3,594	4,388
流動負債合計	104,379	56,040
固定負債		
退職給付引当金	2,562	1,713
その他	-	188
固定負債合計	2,562	1,901
負債合計	106,941	57,941

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,837,565	2,837,565
資本剰余金		
資本準備金	2,090,064	2,090,064
その他資本剰余金	2,041	14,599
資本剰余金合計	2,092,105	2,104,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	778,149	294,154
利益剰余金合計	778,149	294,154
自己株式	56,921	3,148
株主資本合計	5,650,898	4,644,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,598	318
評価・換算差額等合計	9,598	318
新株予約権	4,644	9,720
純資産合計	5,645,944	4,654,328
負債純資産合計	5,752,886	4,712,269

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	464,520	427,215
関係会社業務受託料	146,562	182,568
関係会社受取配当金	180,000	-
営業収益合計	791,082	609,783
販売費及び一般管理費		
取引関係費	² 56,827	² 55,161
人件費	³ 358,235	³ 358,903
不動産関係費	⁴ 43,144	⁴ 53,548
事務費	⁵ 3,671	⁵ 7,579
租税公課	4,802	3,427
減価償却費	-	56
その他	54,341	65,463
販売費及び一般管理費合計	521,022	544,140
営業利益	270,059	65,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	¹ 4,766	1,412
その他	4,029	39
営業外収益合計	8,795	1,451
営業外費用		
為替差損	481	-
投資事業組合運用損	4,252	4,573
支払利息	-	¹ 1,311
その他	1,674	-
営業外費用合計	6,408	5,885
経常利益	272,447	61,208
特別利益		
関係会社株式売却益	-	66,512
投資損失引当金戻入額	124,611	-
新株予約権戻入益	16,665	854
その他	1,663	-
特別利益合計	142,940	67,367
特別損失		
関係会社株式評価損	196,508	629,999
関係会社整理損	-	328,088
関係会社整理損失引当金繰入額	-	28,400
その他	1,803	81,056
特別損失合計	198,312	1,067,545
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	217,075	938,968
法人税、住民税及び事業税	40,123	950
法人税等調整額	22,453	85,165
法人税等合計	17,669	86,115
当期純利益又は当期純損失()	199,405	1,025,084

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,830,965	2,837,565
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
当期変動額合計	6,599	-
当期末残高	2,837,565	2,837,565
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,090,064	2,090,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,090,064	2,090,064
その他資本剰余金		
前期末残高	-	2,041
当期変動額		
自己株式の処分	2,041	12,558
当期変動額合計	2,041	12,558
当期末残高	2,041	14,599
資本剰余金合計		
前期末残高	2,090,064	2,092,105
当期変動額		
自己株式の処分	2,041	12,558
当期変動額合計	2,041	12,558
当期末残高	2,092,105	2,104,663
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	626,412	778,149
当期変動額		
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	199,405	1,025,084
当期変動額合計	151,737	1,072,304
当期末残高	778,149	294,154
利益剰余金合計		
前期末残高	626,412	778,149
当期変動額		
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	199,405	1,025,084
当期変動額合計	151,737	1,072,304
当期末残高	778,149	294,154

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	498	56,921
当期変動額		
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	8,746	53,787
当期変動額合計	56,423	53,773
当期末残高	56,921	3,148
株主資本合計		
前期末残高	5,546,943	5,650,898
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	199,405	1,025,084
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	10,788	66,346
当期変動額合計	103,955	1,005,972
当期末残高	5,650,898	4,644,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,532	9,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,130	9,280
当期変動額合計	11,130	9,280
当期末残高	9,598	318
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,532	9,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,130	9,280
当期変動額合計	11,130	9,280
当期末残高	9,598	318
新株予約権		
前期末残高	16,978	4,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,334	5,076
当期変動額合計	12,334	5,076
当期末残高	4,644	9,720

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,565,454	5,645,944
当期変動額		
新株の発行	6,599	-
剰余金の配当	47,668	47,220
当期純利益又は当期純損失()	199,405	1,025,084
自己株式の取得	65,169	14
自己株式の処分	10,788	66,346
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,465	14,356
当期変動額合計	80,490	991,616
当期末残高	5,645,944	4,654,328

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		<p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社整理損失引当金 事業を廃止した子会社の今後の事業整理損失の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当期191千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示いたしました。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当期239千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示いたしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前期における「支払利息」の金額は74千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1 偶発債務 債務保証 次の子会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。			1 偶発債務 債務保証 次の子会社について、金融機関からのリース債務に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
トレイダーズ証券(株)	500,000	借入債務	トレイダーズ証券(株)	1,250,000	リース債務の極度額
	1,250,000	リース債務の極度額	計	1,250,000	
計	1,750,000				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社からの受取利息	3,291 千円	関係会社への支払利息	1,040 千円
2 取引関係費の内訳		2 取引関係費の内訳	
支払手数料	43,104 千円	支払手数料	44,293 千円
通信運送費	5,323 千円	通信運送費	6,008 千円
旅費交通費	7,211 千円	旅費交通費	3,878 千円
交際費	1,187 千円	交際費	981 千円
計	56,827 千円	計	55,161 千円
3 人件費の内訳		3 人件費の内訳	
役員報酬	178,510 千円	役員報酬	157,055 千円
従業員給与	104,586 千円	従業員給与	94,282 千円
その他の報酬給与	47,163 千円	その他の報酬給与	72,823 千円
福利厚生費	24,767 千円	福利厚生費	25,642 千円
退職給付費用	1,626 千円	退職給付費用	1,274 千円
株式報酬費用	1,582 千円	株式報酬費用	7,825 千円
計	358,235 千円	計	358,903 千円
4 不動産関係費の内訳		4 不動産関係費の内訳	
不動産費	30,857 千円	不動産費	35,418 千円
器具・備品費	12,287 千円	器具・備品費	18,129 千円
計	43,144 千円	計	53,548 千円
5 事務費の内訳		5 事務費の内訳	
事務用品費	3,671 千円	事務委託費	5,000 千円
計	3,671 千円	事務用品費	2,579 千円
		計	7,579 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	3	3,000	400	2,603
合計	3	3,000	400	2,603

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	2,603	1	2,460	144
合計	2,603	1	2,460	144

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、取締役会決議による自己株式の取得(株券電子化移行に備えた端株の買取)であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,460株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
ソフトウェア	7,499	374	7,124	ソフトウェア	7,499	1,874	5,624
合計	7,499	374	7,124	合計	7,499	1,874	5,624
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,389千円				1年内 1,447千円			
1年超 5,746千円				1年超 4,299千円			
合計 7,135千円				合計 5,746千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 414千円				支払リース料 1,656千円			
減価償却費相当額 374千円				減価償却費相当額 1,499千円			
支払利息相当額 49千円				支払利息相当額 266千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものは
ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 2,531	未払事業税 415
退職給付引当金損金不算入額 1,042	退職給付引当金損金不算入額 697
関係会社株式評価損損金不算入額 79,959	関係会社株式評価損損金不算入額 256,347
その他有価証券評価差額金 6,585	投資有価証券評価損損金不算入額 32,260
その他 1,631	関係会社整理損損金不算入額 133,499
繰延税金資産合計 91,750	関係会社整理損失引当金損金不算入額 11,555
	繰越欠損金 25,993
	その他有価証券評価差額金 241
	その他 1,498
	繰延税金資産合計 462,507
	評価性引当金 462,507
	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	税引前当期純損失のため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目 33.7%	
住民税均等割 0.4%	
その他 0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.1%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,893.59円	1株当たり純資産額	19,469.34円
1株当たり当期純利益金額	838.01円	1株当たり当期純損失金額	4,309.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	837.10円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	199,405	1,025,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	199,405	1,025,084
期中平均株式数(株)	237,951	237,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	259	-
(うち新株予約権)	(259)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数385株)。平成19年11月27日取締役会決議に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数3,570株)。	平成20年4月25日取締役会決議に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数2,532個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(子会社の異動について)</p> <p>当社は、平成20年4月15日開催の取締役会において、連結子会社であるトレイダーズ投資顧問株式会社(東京都港区赤坂四丁目2番19号、代表取締役 小栗 毅、非上場)の当社保有株式のすべてを、日本プライベート証券株式会社(東京都港区虎ノ門三丁目7番8号、代表取締役社長 林 和広、非上場)に譲渡することを決議いたしました。</p> <p>1. 異動の理由</p> <p>トレイダーズ投資顧問株式会社(以下、「子会社」といいます。)は、平成17年4月に旧投資顧問業法に基づく投資一任契約に係る認可(現金融商品取引法に基づく投資運用業登録)を取得し、「T I M日本株ロングショートファンド」及び「日本株好配当ファンド」の2つのファンド運用業務を中核とした資産運用業務及び金融業務に係わる助言業務をおこなってまいりました。</p> <p>当社グループは、「T I M日本株ロングショートファンド」に約3億円の資金を拠出し、ファンドの立上げを支援するとともに、子会社との間で金融業務に係る助言契約を締結し、日本国内及び海外の金融業務に関連する情報や助言の提供を受けるなどの取引関係を有してまいりました。</p> <p>しかしながら、過去2期間の日本株ロングショートファンドの運用成績は低迷し、また預かり資産は計画した資金導入を達成することができず、子会社は経常的な赤字体質に陥っておりました。その結果、平成20年3月期においては、子会社は75百万円の経常損失及び同額の当期純損失を計上し、また、日本株ロングショートファンドの運用成績の悪化により当社グループが拠出している投資資産に対して約45百万円の運用損失を計上するなど、当社グループの連結業績に多大な影響を及ぼしました。</p> <p>このような状況から、当社グループの企業価値向上及び資本効率の改善を図るため、グループの経営戦略を再検討してまいりました結果、当社グループから子会社への出資、資金貸付け及びファンドへの投資等の投下資金を回収し、当社グループの中核事業である日経225先物オプション取引及び外国為替証拠金取引に経営資源を集中させることが最善と判断し、子会社の株式を売却することを決議いたしました。</p> <p>子会社株式の売却先である日本プライベート証券株式会社は、金融商品取引業者として証券業を営んでおり、資産運用業務に関する実績が豊富であること、また投資一任契約に係る登録を有する子会社を有効活用できる事業計画を有すること等を総合的に勘案した結果、子会社を同社に対して売却することが合理的であると判断いたしました。</p> <p>2. 異動する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 トレイダーズ投資顧問株式会社</p> <p>(2) 事業内容 投資助言業、投資運用業(投資一任契約に係る業務)</p> <p>(3) 会社との取引内容 当社が経営指導、資金の貸付をおこなっております。</p> <p>3. 株式の譲渡先</p> <p>(1) 商号 日本プライベート証券株式会社</p> <p>(2) 事業内容 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業</p> <p>4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 6,000株(所有割合100.0%)</p> <p>(2) 譲渡株式数 6,000株(譲渡金額170,004千円)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 0株(所有割合 0.0%)</p> <p>5. 異動の日程</p> <p>平成20年4月15日 当社及び子会社の取締役会決議</p> <p>平成20年4月15日 株式譲渡契約書締結</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(使用人に対するストック・オプションの発行について)</p> <p>当社は平成20年 4月25日開催の取締役会において、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。ストック・オプションの概要は次のとおりであります。</p> <p>1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由 中長期的な業績拡大及び企業価値の増大に対する当社及び当社子会社の使用人の意欲を喚起し、一層士気を高めるためであります。</p> <p>2. 新株予約権の総数 3,668個とする。</p> <p>3. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 目的となる株式の数：普通株式3,668株とする。</p> <p>(2) 発行価額：無償とする。</p> <p>(3) 割当日：新株予約権の割当日は、平成20年 5月16日とする。</p> <p>(4) 権利行使価額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日が属する月の前月の各営業日(取引が成立していない日は除く)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値平均値(1円未満の端数は切り捨てる)とする。但し、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合は、その前営業日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>4. 割当て対象者、人数及び割当てる新株予約権の数</p> <p>当社の使用人 13名 800個 当社子会社の使用人 71名 2,868個</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株)	1,000	495
		(株)大阪証券取引所	3	945
		(株)大和証券グループ本社	1,000	428
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	428	203
		(株)マネーパートナーズ	3	161
		松井証券(株)	300	192
		SBIホールディングス(株)	3	30
		(株)マネースクウェア・ジャパン	1	21
		マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)	1	23
		Hanmag Futures Corporation	99,000	34,412
		(株)ベクトル	250	2,864
(株)トウルオンアイアンドシー	9,800	0		
計			111,789	39,777

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	SBIビービー・モバイル投資事業 有限責任組合	1	61,710
計			1	61,710

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	296	56	56	239
無形固定資産計	-	-	-	296	56	56	239

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社整理損失引当金	-	28,400	-	-	28,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33
預金	
普通預金	188,526
別段預金	3,661
小計	192,187

区分	金額(千円)
合計	192,221

ロ．関係会社株式

区分	金額(千円)
トレーダーズ証券(株)	4,169,457
(株)インベスト	20,000
トレーダーズFX(株)	0
合計	4,189,457

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tradershd.com/
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成20年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社及び当社子会社の使用人に対するストックオプションとして募集新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第10期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成20年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第10期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成21年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第10期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤 正則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

トレイダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤 正則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレイダーズホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されている通り、会社は当連結会計年度より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレイダーズホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トレイダーズホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤 正則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。